

平成28年度

事業報告書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

学校法人

京都女子学園

目 次

I 法人の概要 2

1. 建学の精神	2
2. 沿革	3
3. 設置校	5
4. 教育目標	6
5. 学生・生徒・児童・園児 在籍者数	11
6. 入学定員・募集人数・出願者数・入学者数	11
7. 役員・評議員・所属長・管理職	12
8. 事務組織	12
9. 教職員数	13
10. キャンパスの状況	13

II 各部門の事業の概要 予算編成の重点事項部門毎の執行状況 14

1. 法人	14
2. 大学部門	15
3. 高等学校・中学校部門	19
4. 小学校部門	21
5. 幼稚園部門	23

III 財務の概要 決算の状況 24

1. 資金収支計算書総括表	25
2. 活動区分資金収支	26
3. 事業活動収支計算書総括表	27
4. 貸借対照表	28
5. 平成28年度末時点での財産の状況	30
6. 資金収支の推移	31
7. 事業活動収支(消費収支)の推移	32
8. 貸借対照表の推移	33
9. 財務比率の推移	34
10. 補助金交付額の推移	35
11. 学 費	36
12. 寄 付	37
13. 監 査	38

I 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人京都女子学園寄附行為 第3条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、特に親鸞聖人の体した仏教精神を基調とした教育を行うことを目的とする。

京都女子大学学則 第1条

本学は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。

京都女子大学大学院学則 第1条

本大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

京都女子高等学校学則(中学校学則) 第1条

本校は、教育基本法並びに学校教育法により、特に仏教精神に基づき女子に適切な高等学校教育(中学校教育)を施すことを目的とする。

京都女子大学附属小学校校則 第1条

本校は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき学校教育法、学校教育法施行規則及び私立学校法に従い、将来文化国家日本の支柱となるべき児童に適切なる基礎教育を施すことを目的とする。

京都幼稚園園則 第3条

本園は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて幼児の心身の発達を助長するとともに、仏教精神により宗教的情操をかん養することを目的とする。

京都女子学園は「心の学園」といわれ、「親鸞聖人の体せられた仏教精神」を教育の基調においている。本学園の教育理念は、この精神に基づいて知性と情操を高め、人間としての自覚を深めるとともに、すべてのいのちを平等に愛する豊かな心を培うことによって、真の人間を育成することにある。

ここで、仏教というのは、悟りを得た人の教えであり、また悟りを得た人になる教えということであるから、悟りすなわち深く真実に目覚める自覚をその本質としている。この自覚に立つとき、すべてのいのちあるものを等しく尊び、敬い、愛する心が生まれ、そこにこそ真の人間の道があることを教えている。それは、われわれ人間が自己に執らわれ、自己中心の欲望に溺れている愚かさ、浅ましさを知って、その歪みを克服する道である。「親鸞聖人の体せられた仏教精神」とは、まさにこの仏教の道に立脚することであって、聖人は、これを明らかにするとともに、自らの愚かさを深く自覚、懺悔しつつ、この愚かな身のまま、その精神を体得していくことができる道を示された。もちろん、人間のあらゆる努力は人生を歩む上で大切であることは当然であり、教育の場でも知識を積み工夫を凝らし、不屈の精神で実行することが求められる。し

かし、自己の努力がすべてであるとして自己のみを頼りとし、自己のなすことを善しとする自力作善の心であってはならない。自己の力のみを頼りとし、自己に執らわれていては、いかなる努力も歪みが生ずるのであって、逆に自己に執られることの愚かさを知ることがこの歪みを正す道である。この愚かさの自覚とは、宗教的な深い自覚である。このような自己内省があつてこそ思い上がりの心が退けられる。自らの努力をも包み込んでわれわれを生かし、そうあらしめている限りない働きに気づかされるのである。無限の力に支えられ生かされているという「いのち」そのものの不思議さを知るとき、自他の対立を超え、ともに生き、ともに育てられているという、あらゆるいのちあるものの平等を自覚するのである。それは一切の人間が人格として尊ばれる世界をひらくことであり、自らの外形の美しさ、自らの知識の広さを誇ったり、他に優越する心を養うものではない。自己および一切の人間の心にひそむ自己中心のとらわれを知り、普遍的眞実を志す主体を形成すること、これが人間教育の原点であり、本学園の教育理念の基本である。

2. 沿革

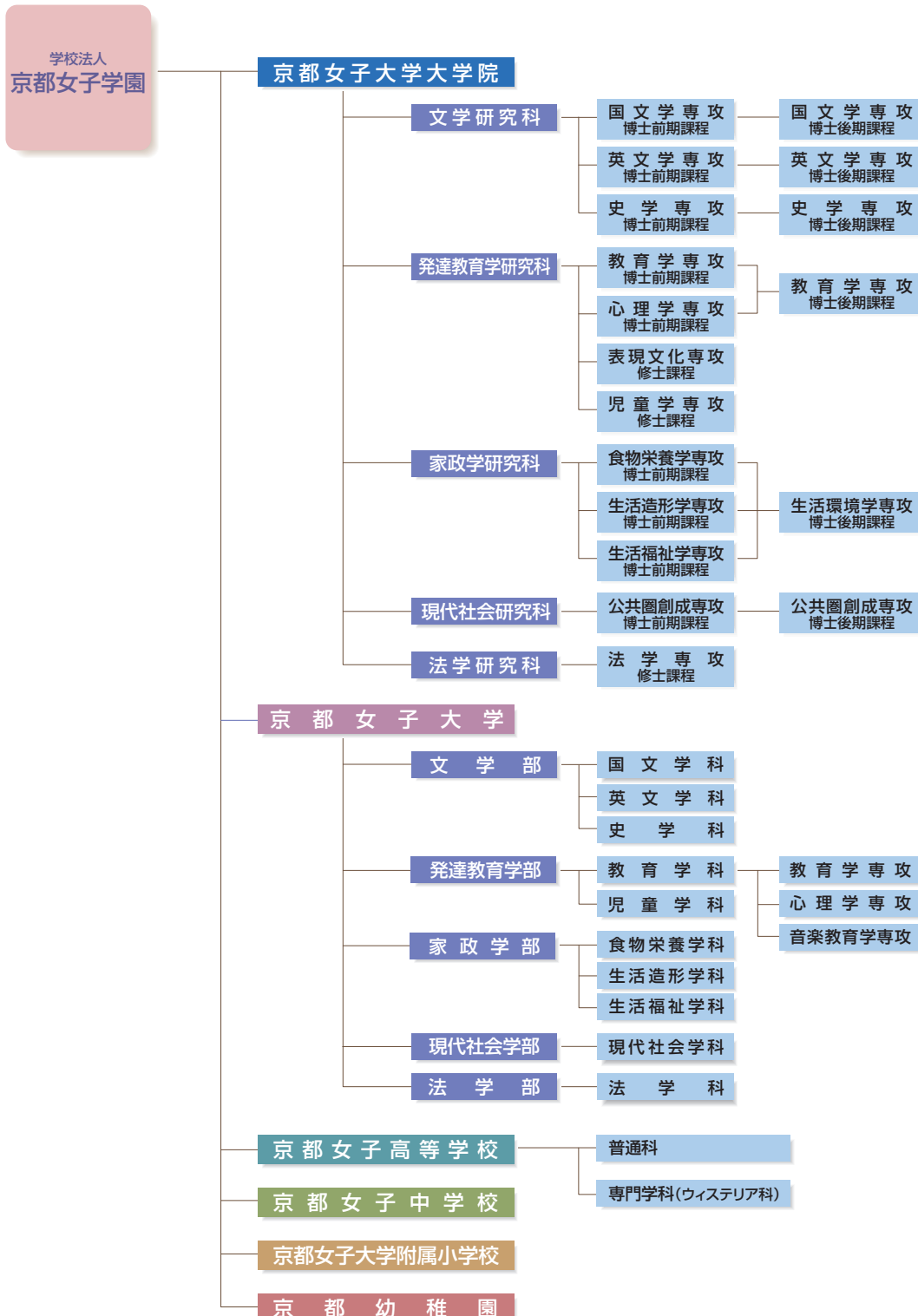
1899年 (明治32)	甲斐和里子(旧姓・足利)が、松田甚左衛門の助力を得て、京都市下京区東中筋通花屋町上ルに顕道女学院を創立。(本学園の創始)	1950年 (昭和25)	「京都女子大学短期大学部」(文科国語専攻・英語専攻・家政科食物専攻・被服専攻)開学。 大学の中国文史学科を廃止し、東洋史学科を設置。
1900年 (明治33)	顕道女学院創立の志と理念を貫くため、甲斐和里子は夫・駒蔵とともに、醒ヶ井五条下ルに文中園(のち文中女学校と改称)を開設。	1951年 (昭和26)	学園内各学校の設置者を、財団法人龍谷女子学園から学校法人京都女子学園に組織変更。 京都女子専門学校を廃止。 短期大学部の文科・家政科に第二部を増設。
1910年 (明治43)	大谷籌子裏方(西本願寺門主大谷光瑞師夫人)、九條武子・仏教婦人会連合本部長らの尽力によって、高等女学校令による学校となり、五条通り堀川西入ル柿本町本園寺内に移転。校名を京都高等女学校とする。(本学園の創立年)	1954年 (昭和29)	短期大学部第二部を廃止し、大学に文学部第二部(国文学科、英文学科)と家政学部第二部(食物学科、被服学科)を設置。 京都女子大学附属幼稚園教員養成所を設置。
1911年 (明治44)	京都商業女学校を併設し、京都裁縫女学校に変更。	1956年 (昭和31)	文学部に初等教育学科を、短期大学部に初等教育科を増設。
1912年 (明治45)	九條武子・仏教婦人会連合本部長らが女子大学設立趣意書を発表するが、女子大学の設立は認められず。	1957年 (昭和32)	京都女子大学附属幼稚園教員養成所を廃止。 「京都女子大学附属小学校」開校。
1914年 (大正3)	校地を堀川五条から今熊野大仏廻(現在地)へ移転。	1964年 (昭和39)	文学部の初等教育学科を教育学科に改組し、初等教育学専攻と音楽教育学専攻を設置。
1917年 (大正6)	「京都幼稚園」開園。	1966年 (昭和41)	文学研究科(国文学専攻〔定員4名〕・東洋史学専攻〔定員4名〕)、家政学研究科(児童学専攻〔定員6名〕)からなる「京都女子大学大学院」を設置。
1920年 (大正9)	「京都女子高等専門学校」(京都女子大学の前身)開学。	1967年 (昭和42)	大学院家政学研究科に食物学専攻〔定員6名〕を増設。
1924年 (大正13)	貞明皇后(大正天皇の皇后、大谷籌子裏方の妹君)が行啓。	1968年 (昭和43)	大学文学部・家政学部の第二部を廃止。 大学院文学研究科に英文学専攻〔定員4名〕、家政学研究科に被服学専攻〔定員6名〕を増設。 附属小学校の児童定員を1学年40名から80名に変更し、1学年2学級編制を実施。
1930年 (昭和5)	本派本願寺保母養成所を付設。	1969年 (昭和44)	中学校・高等学校、6年一貫教育制度を導入。
1944年 (昭和19)	財団法人名称を財団法人龍谷女子学園に改め、女専、高女、裁女、保母養成所の設置主体となる。 京都女子高等専門学校を京都女子専門学校と改称。 京都裁縫女学校を廃止して、京都女子商業学校を設置。 本派本願寺保母養成所を京都保母養成所に改称。	1976年 (昭和51)	大学、短期大学部の学生定員を変更。
1947年 (昭和22)	「京都女子中学校」開校。	1991年 (平成3)	短期大学部文科(国語専攻、英語専攻)を文学科(国語・国文専攻、英語・英文専攻)に、初等教育科を初等教育学科に、家政科(食物専攻、被服専攻)を生活科学科(食物栄養専攻、生活造形専攻)に名称変更。
1948年 (昭和23)	京都高等女学校、京都女子商業学校を廃止し、「京都女子高等学校」開校。	1993年 (平成5)	文学部東洋史学科を史学科に、家政学部被服学科を生活造形学科にそれぞれ改組し、家政学部食物学科を食物栄養学科に名称変更。
1949年 (昭和24)	京都保母養成所を廃止。 「京都女子大学」(文学部国文学科・英文学科・中国文史学科、家政学部食物学科・被服学科・児童学科)開学。		

1995年 (平成7)	大学院文学研究科に教育学専攻(修士課程)を増設。		
1997年 (平成9)	大学院文学研究科に教育学専攻(博士後期課程)を増設し、東洋史学専攻を史学専攻に改組。		
1999年 (平成11)	大学院文学研究科に史学専攻(博士後期課程)を増設。		
2000年 (平成12)	大学・短期大学の学生定員を変更し、大学に現代社会学部現代社会学科を設置。		
2001年 (平成13)	大学院文学研究科に国文学専攻(博士後期課程)、英文学専攻(博士後期課程)、及び表現文化専攻(修士課程)を増設し、家政学研究科被服学専攻を生活造形学専攻に改組。 大学院こころの相談室を開設。		
2002年 (平成14)	幼稚園から附属小学校への内部推薦枠を拡大。		
2003年 (平成15)	中学校の収容定員を600名から720名に増員し、これに伴い高等学校の収容定員を減員。 中学校にIISコースを設置。		
2004年 (平成16)	大学院に現代社会研究科公共圏創成専攻(修士課程)を設置。 大学院家政学研究科に生活環境学専攻(博士後期課程)を増設。 文学部教育学科、家政学部児童学科を改組し、発達教育学部[教育学科(教育学専攻・心理学専攻・音楽教育学専攻)、児童学科]を設置。 家政学部に生活福祉学科を増設。 大学(家政学部食物栄養学科・生活造形学科)の学生定員を変更(増員)し、編入学定員を設定。 短期大学部生活科学科食物栄養専攻の学生募集を停止し、文学科(国語・国文専攻、英語・英文専攻)の学生定員を変更(減員)。 生活科学科生活造形専攻を生活造形学科に名称変更し、学生定員を変更(減員)。		
2006年 (平成18)	大学院に発達教育学研究科[教育学専攻(博士前期・後期課程)、心理学専攻(博士前期課程)、表現文化専攻(修士課程)、児童学専攻(修士課程)]を設置。 大学院家政学研究科に生活福祉学専攻(博士前期課程)を増設。 大学院現代社会研究科に公共圏創成専攻(博士後期課程)を増設。 中学校にウィステリアコースを新設。		
		2008年 (平成20)	京都女子大学栄養クリニックを開設。 京都教育大学を主幹大学、本学を含む8大学が連合大学として参加し、京都教育大学大学院連合教職実践研究科を設置。 附属小学校の5年生を3学級編制に変更。
		2009年 (平成21)	家政学研究科食物学専攻(博士前期課程)を食物栄養学専攻(博士前期課程)に名称変更。 高等学校に専門学科「ウィステリア科」を新設。 附属小学校の6年生を3学級編制に変更。
		2010年 (平成22)	平成23年3月31日をもって短期大学の学生募集を停止。
		2011年 (平成23)	大学の学生定員を変更し、大学に法学部法学科を設置。
		2013年 (平成25)	平成26年3月31日をもって短期大学部初等教育学科及び生活造形学科を廃止。
		2015年 (平成27)	大学院法学研究科法学専攻(修士課程)を設置。 平成27年8月31日をもって短期大学部を廃止。

3. 設置校 (平成29年3月31日現在)

学校法人の設置する学校(学校法人京都女子学園寄附行為第4条「設置する学校」)

京都女子大学	(昭和24年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町35番地
京都女子高等学校	(昭和23年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町17番地
京都女子中学校	(昭和22年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町17番地
京都女子大学附属小学校	(昭和32年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町6番地3
京都幼稚園	(大正6年設置)	京都市東山区今熊野日吉町16番地の12



4. 教育目標 (平成28年度)

(1) 京都女子大学大学院

文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、各専攻はその専攻が示す専門的な知識と幅広い視野や応用能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、高度な専門職や、大学や研究所などの分野で活躍できることを目指します。

博士前期課程

国文学専攻(博士前期課程)

国文学、国語学、漢文学の3研究分野を設け、研究領域間の相互連携を図りながら、固有の問題の解明・研究に当たります。その中で、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育界や内外の諸々の分野で活躍できることを目指します。

英文学専攻(博士前期課程)

英文学、米文学、英語学、英語教育などの分野における最新の知見を、それぞれ専門の教授の指導により身につけるとともに、英語文献の正確な読解力や高度な鑑賞・批評能力を育成します。英語による修士論文作成指導のために、チュートリアルを行います。学位取得後には、後期課程への進学や高校英語教員、企業における専門職といった分野で活躍できることを目指します。

史学専攻(博士前期課程)

日本史、東洋史、西洋史の3つの研究分野を設け、固有の諸問題の究明に当たります。また京都という恵まれた歴史的空間を活用して研究の深化を図り、3研究分野間の相互交流や比較の観点に立つ研究を行うことで、複眼的かつグローバルな視野を持ち、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

博士後期課程

国文学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程での国文学、国語学、漢文学の3研究分野で修めた研究成果を継承・発展させて、一層の研究の深化を図ります。その中で、研究者としての視野の拡大と研究能力の高度化を目指し、新たな視点で柔軟に物事に向かい合い問題提起のできる研究者や学校教育・社会人教育の現場において指導的役割を担える人材を育成します。学位取得後には、関連学界や教育界といった分野で活躍できることを目指します。

英文学専攻(博士後期課程)

後期課程では、前期課程で育成した研究能力をさらに磨くために、英文学、米文学、英語学、英語教育のいずれかの分野で、博士号の取得に至る高度な研究指導を行います。それぞれの研究分野で国際的な水準・課題を視野に入れ、最新の方法論を身につけることにより、研究者・教育者として自立できる能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、大学教員、研究所職員といった分野で活躍できることを目指します。

史学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程で修めた研究成果を継承・発展させ、より一層の専門性の深化を図ります。特に本学には多くの貴重な資料や文献が収蔵されており、それらを有効に活用して視野の拡大、高度化、学際化等につとめる一方、研究職やこれに準ずる高度な専門業務に従事するために必要な研究能力と豊かな学識を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

発達教育学研究科

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2領域から構成され、博士前期課程及び修士課程は教育学専攻、心理学専攻、表現文化専攻、児童学専攻の4専攻で構成されています。本研究科では、それぞれの研究領域や専攻における高度な専門的知識を身につけるとともに、「教育」や「人間」あるいは「発達」に関する現代の多様な諸問題について、それぞれの視点から実証的、理論的に追究し、高度な専門的知識と研究能力を兼ね備えた専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、表現活動、子育て支援や幼児教育、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

修士課程及び博士前期課程

教育学専攻(博士前期課程)

教育を可能な限り個別的かつ総合的に解明し、その問題点の抽出と分析を通じて教育に関する新たな知見を構築することを目指しています。そのため教育学の諸領域に関する専門的研究を行う一方、学校教育、家庭教育、生涯教育の分野も視野に入れつつ、高度な専門的職業を担う卓越した能力を培い、教育分野の専門的職業人を育成します。学位取得後には、学校教育や教育研究といった分野で活躍できることを目指します。

心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻は心理学領域と臨床心理学領域の2領域によって構成されています。心理学領域では、心理学の諸理論や技法、研究手法についての専門性を深めるとともに、幅広い学識を身につけ、社会的にも貢献できる心理学の専門職、研究者、高度な心理学の専門的知識を持った教員や職業人を育成します。臨床心理学領域は、臨床心理士受験資格1種指定大学院の指定を受けており、幅広い学識と発達の視点及び倫理観を備えた高度の専門性を有する臨床心理士を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻では、言語、音楽、造形、運動・舞踊という4つの表現領域について高度な専門的知識や実技能力を身につけるとともに、領域横断的な表現の可能性や実践的問題を追求します。その上で、人間の表現行為に通底する諸問題を見据えながら各自の専門領域を自立的に深化させ、これからの文化や教育の展開を主導していける人材を育成します。学位取得後には、実践的能力に裏打ちされた表現文化の担い手として、幼稚園から大学まで含めた各種の学校や専門教育機関、さまざまな芸術文化の分野で活躍できることを目指します。

児童学専攻(修士課程)

児童学専攻は児童発達、児童保健、児童文化の3つの領域によって構成されています。児童の心身の発達や健康、児童の生活・文化について専門的知識を身につけ科学的に研究するとともに、発達支援・子育て支援のための方法や理論、あるいは児童文化活動における高度な表現力を身につけ、児童が健やかに生きるための専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、教育、福祉、医療、一般企業といった分野で活躍できることを目指します。

博士後期課程

教育学専攻(博士後期課程)

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2

領域から構成されています。いずれの領域でも、前期課程や修士課程で修得した知識・理解、技能・表現、態度・志向性及び統合的能力をさらに発展させ、専門領域に関する最新の高度な専門的知識や自立して研究活動を行うに足る高度な研究能力及び学問的意欲を備えた研究者を育成します。学位取得後には、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の教育目標を掲げて人材養成の基本方針を定め、それぞれの専攻が示す資質や能力を備えた者を育成します。学位取得後には、それぞれの分野における高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

博士前期課程

食物栄養学専攻(博士前期課程)

食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4研究分野において、その研究動向や実験・調査の原理を学び、正確な科学知識にもとづいて総合的に評価・分析する能力を身につけ、食を取り巻くさまざまな問題の解決に専門的に取り組み、コーディネートできる人材を育成します。学位取得後には、食にかかわる高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

生活造形学専攻(博士前期課程)

造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域を設け、互いに密接に連携して教育・研究を行っています。造形意匠学領域では「造形芸術、工芸、デザイン」などの分野について、アパレル造形学領域では「健康で快適な衣環境とファッションの創造」をテーマに、空間造形学領域では「建築計画、建築設計、建築史、インテリア史」などの分野について教育・研究を行っています。生活造形に関わる広い知識を基礎として、高い専門的能力を有した創造力豊かな研究者・職業人を育成します。学位取得後には、公的機関、私企業などの専門職として、あるいは独立した専門家として創作・デザイン、アパレル、建築・インテリアなどの分野で活躍できることを目指します。

生活福祉学専攻(博士前期課程)

先進国の超少子高齢化、発展途上国の人口増加は社会のあらゆる側面に影響し、福祉サービスに対する利用者と提供者の権利擁護、貧困と生活問題に関するグローバルな視点と支援の要請はさらに強まってきています。生活福祉学専攻は、生活の基盤である衣食住などに関する生活科学を基底にして、このような社会的要請を理解しそれに応える研究者や専門的職業人を育成します。学位取得後には、福祉、介護や健康に関する科学分野で活躍できることを目指します。

博士後期課程

生活環境学専攻(博士後期課程)

食物栄養学と生活造形学の2研究領域において、専門性の高い研究を深めるとともに、心豊かな生活環境の創造を目指して家政学研究の総合化を図り、高度の専門的知識を要求される職種において、幅広い見識を持って自在にその能力を発揮できる教育・研究者・指導者を育成します。学位取得後には、生活科学分野で活躍できることを目指します。

現代社会研究科

博士前期課程

公共圏創成専攻(博士前期課程)

政治学、経済学、法学、社会学等の社会科学と、人文・自然科学との超領域的融合により、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築の促進等の課題解決に向けて研究し、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、幅広い学識と研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、社会福祉、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動といった分野で活躍できることを目指します。

博士後期課程

公共圏創成専攻(博士後期課程)

政治学、経済学、法学、社会学等の社会科学と、人文・自然科学との超領域的融合により、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築の促進等の課題解決に向けて研究し、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、高度な専門的研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、社会福祉、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動といった分野で活躍できることを目指します。

法学研究科

修士課程

法学専攻(修士課程)

ジェンダー視点やグローバル基準としての人権理解に立ちつつ、公共部門や企業部門における実務に関連づけて法的専門領域を学修し、法的素養のある高度に専門的な職業を担うための卓抜した能力を持った人材を育成します。学位取得後には、国家及び地方自治行政、企業法務、国際機関さらにはパラリーガル等として活躍できる人材を育成します。

(2) 京都女子大学

文学部

教育目標

文学部は、国文学科、英文学科、史学科の3学科で構成されています。文学部が対象とする学問は、人間の文化活動やその関連事項を分析し、人間の在り方を考察しようとするものです。古くから諸外国との交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都で、言語、文学、歴史について、また国際交流について、実証的かつ論理的に学び理解を深めることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。

国文学科

古代文学から現代文学まで多くの文学作品の舞台となり、諸外国との交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都で、国語と国文学について、また国際交流について、実証的かつ論理的に学び理解を深めることで、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、教育や学習支援業、報道など、国語と国文学とについての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

英文学科

古くから諸外国との交流を通じて豊かな文化を育んできた京都で、国際語である英語を自由自在に駆使して、英語圏の言語・文化・文学を、実証的かつ論理的に学び理解を深めることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、英語教育、通訳・翻訳、国際支援、航空・観光といった、英語と英米文学・文化についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

史学科

日本だけでなく世界各国の政治・経済・社会・文化の歴史を、多角的に実証的かつ論理的に学び理解を深めることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、教育や文化関連業種、行政といった、歴史についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

発達教育学部

教育目標

発達教育学部は、教育学科(教育学専攻・心理学専攻・音楽教育学専攻)と児童学科の2学科で構成されています。小学校や幼稚園の教諭、中学校・高等学校の音楽教諭、あるいは保育士など学科・専攻に応じた免許の取得を視野に入れて、人間の発達や教育に関わる諸問題に理論と実践の両面から取り組みます。教育に関する学びや社会や文化への関心を深めていくことで、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。

教育学科

学校教育、教育に関連する産業、生涯学習等の基盤となる幅広い教育理論及び実践理論と、それぞれの現場の実際に応じた対応や施策について学び、理解を深めることで主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。

教育学科 教育学専攻

「教育」を切り口に、人間形成に関する諸問題を理論と実践の両面から追究し、「教育」についての専門知識や技能、「人間」に対する深い洞察力や広い視野を身につけることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、小学校・幼稚園教育の現場をはじめ、地域社会や教育関連企業等の生涯学習の現場など、教育についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

教育学科 心理学専攻

心理学専攻では、臨床心理学、発達心理学、認知心理学、学習心理学、社会心理学などの領域を学びます。人間の理解を深めて広い視野をもつことは、人としての輝きを増し、人生を豊かにすることになるでしょう。心理学を学ぶことを通して、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、企業人、小学校および幼稚園の教諭、公務員、および臨床心理士などの心理専門職など、心理学についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。また大学院進学に向けての基礎的な力を養成します。

教育学科 音楽教育学専攻

音楽の演奏、作曲、研究に取り組み、現代における教育のあり方についても理解を深めます。更に、音楽に必要な豊かなイメージを生み出す幅広い教養を身につけることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、教師や指導者として、学校教育、生涯学習、地域活動など音楽の深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

児童学科

児童学科では、人間の心と身体がどのように形成され育まれるかを、社会や文化的環境とのかかわりを通して探究します。更に、子どもの「育つ力」を見出して開花させ、子育て支援の専門家としての「育てる力」を養います。また、多様な価値観が存在する現代社会にあって、子どもを健やかに育むために何を考え何をすべきかを総合的にとらえるために、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、幼稚園教諭・保育士など教育・保育・児童福祉の現場や子ども関連事業および地域で活躍できる人材など、子どもの成長・発達支援や子育て支援についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

家政学部

教育目標

食物栄養学科では「食」と「健康」の専門知識を学び、管理栄養士の資格取得を目指します。生活造形学科では「造形意匠学」「アパレル造形学」「空間造形学」の3領域にわたって、科学的な視点から総合的に人間にとって快適な生活環境は何かを念頭に、実証的かつ論理的に学び深めます。生活福祉学科では、援助を必要とする人々を含むすべての「人」が、心豊かに生活できるよう「福祉」の問題を学びます。

このような専門性と同時に、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。

食物栄養学科

ポストハーベスト農薬の使用、遺伝子組み換え食品の登場、調理済み食品の増加など、科学技術の発展に伴い、私たちの食卓には多種多様な食物がのるようになりました。生活習慣病や食物アレルギー、思春期の誤ったダイエットなども大きな社会問題となっています。食物栄養学科では「健康の維持・増進」「疾病の予防・治療」の立場から食育を推進し、「食」と「健康」の専門知識を学び、管理栄養士の資格取得を目指します。このような専門性と同時に、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、病院、福祉施設、保育所、給食施設、栄養教諭・学校栄養職員など、食や健康についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。また、大学院に進学してさらに研鑽を積む基盤としても位置づけています。

生活造形学科

人間の生活と自然との調和を図り、「人間にとって快適な生活環境とは何か」をテーマに、「造形意匠学」「アパレル造形学」「空間造形学」の3領域にわたって、科学的な視点から総合的に生活環境をとらえ、実証的かつ論理的に学び深めることによって、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、インテリアデザイン分野、アパレル・繊維分野、建築分野など、生活環境についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

生活福祉学科

生活福祉学科では、援助を必要とする人々を含むすべての「人」が、心豊かに生活できるよう「福祉」の問題を学び、考えることで、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、多様化する福祉領域や地域社会、教育など、福祉や家政学についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

現代社会学部

教育目標

現代社会学科

現代社会学科では、多様化、多層化、複雑化した「現代社会」に関する幅広い知識を身につけ、社会問題を多角的に認識する方法を学びます。

その上で演習・実習・卒業論文執筆を通して、特定の社会問題に対する自らの関心と問題意識を明確化し、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。

卒業後には、一般企業をはじめ、官公庁、自治体、NGO・NPOなどで、現代社会についての深い素養を生かして活躍できるよう期待しています。

法学部

教育目標

法学科

法学科は、複雑化する国内社会・国際社会のなかで、法的諸問題を自ら発見し、その解決に主体的に取り組み、法的に処理する実践力をもつ「女性の知性と人間性」を涵養し、人々の福祉に貢献できる人間としての力を育てることを通じて、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力を養い、仏教精神を基にして他者と創造的に協働しつつ、自ら課題を発見し、高い倫理観と責任感をもって想定外の困難に対しても立ち向かえる、グローバルな人材の育成を目指します。卒業後には、法律専門職、公務員に限らず、企業や社会のあらゆる場面で求められる法についての深い素養を生かした分野で活躍できるよう期待しています。

(3) 京都女子高等学校・京都女子中学校

教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和な社会を形成する人間を育成することを目的としています。本校は建学の精神に基づき、教育基本法並びに学校教育法により、青少年の教育の中で、特に中等教育の役割を自覚し、次の3つの教育目標を設定しています。

1. 豊かな心と高い教養を身につけ、さまざまな課題に意欲的に取り組み、みずから解決できる自立した生徒を育成する。(自立)
2. 基本的な生活習慣を身につけ、自主活動に積極的に参加するとともに、自・他のいのちを尊重し、他者と協働できる生徒を育成する。(共生)
3. 一人ひとりの進路に適した学力を身につけるとともに、女性としての自己の進路を切り拓き、社会に貢献できる生徒を育成する。(感謝)

高等学校 教育課程の特色

専門学科「ウイステリア科」

京都女子大学への進学を目指す学科です。専門学科として独自の教育内容を実践することにより、国際感覚と人間性を磨き、国際社会で活躍できる「京女人」を輩出することを目標としています。

普通科

I 類型と II 類型

高校入学時には II 類型のみですが、高校2年進級時に自らの志望により、I 類型と II 類型に分かれます。I 類型は、京都女子大学や関関同立など私立大学文系学部への進学を目指す類型です。受験科目が3教科以下の受験を想定したカリキュラムで学習します。II 類型は、国公立大学への進学をはじめ、難関大学を目指す類型です。高校2年からは文系・理系のコースを選択し、進路に合わせた目的別科目履修を強化します。

III 類型

京都女子中学校からの進学者だけの類型で、難関国公立大学や国公立大学医歯薬系学部を目指す類型です。中学校時の先取り授業を高校でもさらにすすめます。高校2年から、文系・理系のコースを選択し、進路に合わせた目的別科目履修を強化します。

中学校 教育課程の特色

建学の精神を土台とする教育理念を実現するために、中学・高校6年間一貫教育カリキュラムを編成しています。

教育課程の特色は、第一に、公立中学校の「道徳」に替えて「宗教」の授業を設け、宗教的なものの見方、考え方にふれ、豊かな心を育むことを基本にすえているところにあります。

第二に、学力の伸長をはかるため、コース・類型の目的に即した特長あるカリキュラムを設定し、きめ細やかな指導を行っています。

たとえば数学では、中高一貫用のハイレベルな副読本を使用し、2年時には習熟度別少人数分割授業を導入し、一人ひとりの到達度に応じた効果的な指導を行います。また、英語でも、外国人教員による英会話の少人数分割授業、習熟度別授業によって、高校での英語学習へのステップとしています。

(4) 京都女子大学附属小学校

教育目標

「国語力は人間力」を合言葉に、いのちを大切に「こころの教育」を重んじるとともに、丁寧語を使って互いに相手の気持ちを気遣い合うことができる、いじめの未然防止及び早期発見・対応に努める学校づくりをめざします。

教育理念

創立以来、親鸞聖人の体せられた仏教精神を建学の志として「こころの教育」を実践してきました。基盤にしているのは「生きとし生けるものの命に対する尊厳の心、生かされて生きていることへの感謝の心をもつ、心豊かな人間の育成」です。小学校創立59年の歴史は、多くの優秀な人材を育ててきました。

昨今のめまぐるしい社会の変化は、子どもたちの日常生活を安定した状況に置くために不可欠なゆとりを少なくしてきています。そのような中であって、学校は子どもたちに、今も将来も強く逞し

く生きる力を育てる責任があります。子どもたちは全てのエネルギーを未来に向けて放っています。「好奇心と意欲に溢れている学びの力を育て伸ばすことを大事にした学校にする」ということが本校の教育方針です。

特に、豊かな心と確かな学力の育成、さらに、将来に生きて働く力として「国語力は人間力」と捉え国語力の育成に重点を置いています。国語力は算数、理科などの全ての教科の基礎となるだけでなく、人間関係を豊かにし人生に潤いをもたらすものです。教育に不易と流行があるとすれば、国語力は不易の部分であり、当然、日々の授業の充実が国語力育成の原点と捉えています。

(5) 京都幼稚園

教育目標

本園は、仏教精神、親鸞聖人の生き方に学ぶ「まことの保育」を保育の中心に据え、真宗保育指導計画に基づいた年齢別指導計画を実施し、宗教的情操教育を行っています。

「子どもの誓い」は、本園の保育の根底を流れる大切な願いであり、保育目標を表した言葉です。

子どもの誓い

み仏さまは
いつもわたくしたちを
可愛がってくださいます。
わたくしたちは
み仏さまのお話をよくきいて、
良い子になります。
わたくしたちは
お友達みんなと仲良く遊びます。 (三帰依文訳)

5. 学生・生徒・児童・園児 在籍者数 (平成28年5月1日現在)

大学院	1回生	2回生	3回生	4回生以上	計
博士後期課程	5	10	5	1	21
博士前期課程 修士課程	32	33	5	1	71
計					92人

大学	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	計
文学部	422	430	435	434	51	1,772
発達教育学部	307	339	320	345	12	1,323
家政学部	312	349	317	352	15	1,345
現代社会学部	259	303	289	292	22	1,165
法学部	124	128	110	122	13	497
計					6,102人	

高等学校	1年生(10クラス)	2年生(11クラス)	3年生(10クラス)
	366	385	398
計			1,149人

中学校	1年生(6クラス)	2年生(6クラス)	3年生(6クラス)
	217	220	218
計			655人

小学校	1年生(2クラス)	2年生(2クラス)	3年生(2クラス)	4年生(2クラス)	5年生(3クラス)	6年生(3クラス)
	82	81	82	82	80	80
計						487人

幼稚園	3歳児(2クラス)	4歳児(2クラス)	5歳児(2クラス)
	35	55	37
計			127人

学園在籍者数 総合計 8,612人

6. 入学定員・募集人数・出願者数・入学者数 (平成29年度入試)

	入学定員・募集人員	出願者数	入学者数
大学院	96 ※1	60	41
大学	1,345 ※1	10,309	1,405
高等学校	150	560	333 ※2
中学校	216	727	225
小学校	80	130	80
幼稚園	50	31	28
合計	1,937人	11,817人	2,112人

※1 大学院・大学については入学定員、他は募集人数
 ※2 内部進学者214人を含む

出身都道府県別在籍生数

大学院・大学合計 6,194人

北海道 計	39人
東北 計	49人
関東 計	163人
北陸・甲信越 計	493人
東海 計	503人
近畿 計	3,978人
中国 計	399人
四国 計	332人
九州・沖縄 計	234人
海外 計	4人

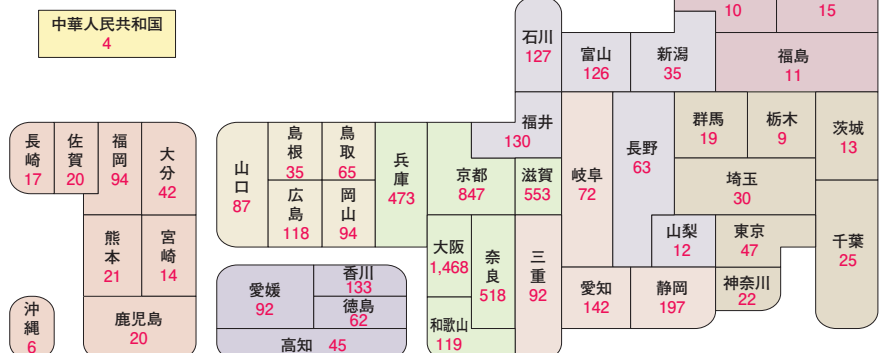
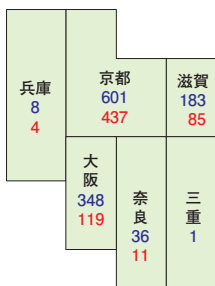
科目等履修生・研修者・研修員

本学では、教育・研究の場を広く社会に開放するため、正規入学以外にも様々な受け入れ態勢を整えています。大きくは科目等履修生・研修者・研修員・研修留学生に区分され、大学院及び大学でそれぞれ受け入れています。

● 受け入れ状況(平成28年度)

大学院研修者	17人
大学院特別研修者	9人
大学院研修員	1人
大学研修員	3人
私学研修員	0人
科目等履修生(大学)	20人

高等学校 計 1,149人
 中学校 計 655人



(平成28年5月1日現在)

7. 役員・評議員・所属長・管理職 (平成29年3月31日現在)

役員 理事定員15人 監事定員 3人

理事長 芝原 玄記
 常務理事 林 忠行
 常務理事 林 信康
 常務理事 楠木 純子
 理事 石上 智康
 理事 今里 晃玄
 理事 茂山 長徳
 理事 富村 誠
 理事 山田 雅彦
 理事 田上 稔
 理事 吉川 大栄
 理事 出水田昭弘
 理事 岡部 和代
 理事 木戸 詔子
 理事 西阪 宣枝
 監事 五島 一代
 監事 日野 芳文
 監事 森 俊道

評議員 定員36人

母利 美和 竹内 康弘
 森 繁男 岩崎 望月 章平
 斎藤 英俊 岩崎 智
 霜田 求 池田 恵俊
 泉 克幸 武田 智文
 齊藤 吉信 出水田昭弘
 阪本 善之 和治 教文
 長江 柳子 木戸 詔子
 深澤 素子 今里 晃玄
 阿部 純宏 茂山 長徳
 高堂 順子 富村 誠
 増田 倫明 山田 雅彦
 岡部 和代 田上 稔
 金杉 恵子 吉川 大栄
 中川 悦子 芝原 玄記
 森田 恵 林 信康
 大谷 康成 林 信康
 鈴木 康浩 楠木 純子

所属長

京都女子学園長 芝原 玄記
 京都女子学園事務局長 楠木 純子
 京都女子大学長 林 忠行
 京都女子高等学校長 林 信康
 京都女子中学校長 林 信康(兼務)
 京都女子大学附属小学校長 富村 誠
 京都幼稚園長 芝原 玄記(兼務)

管理職

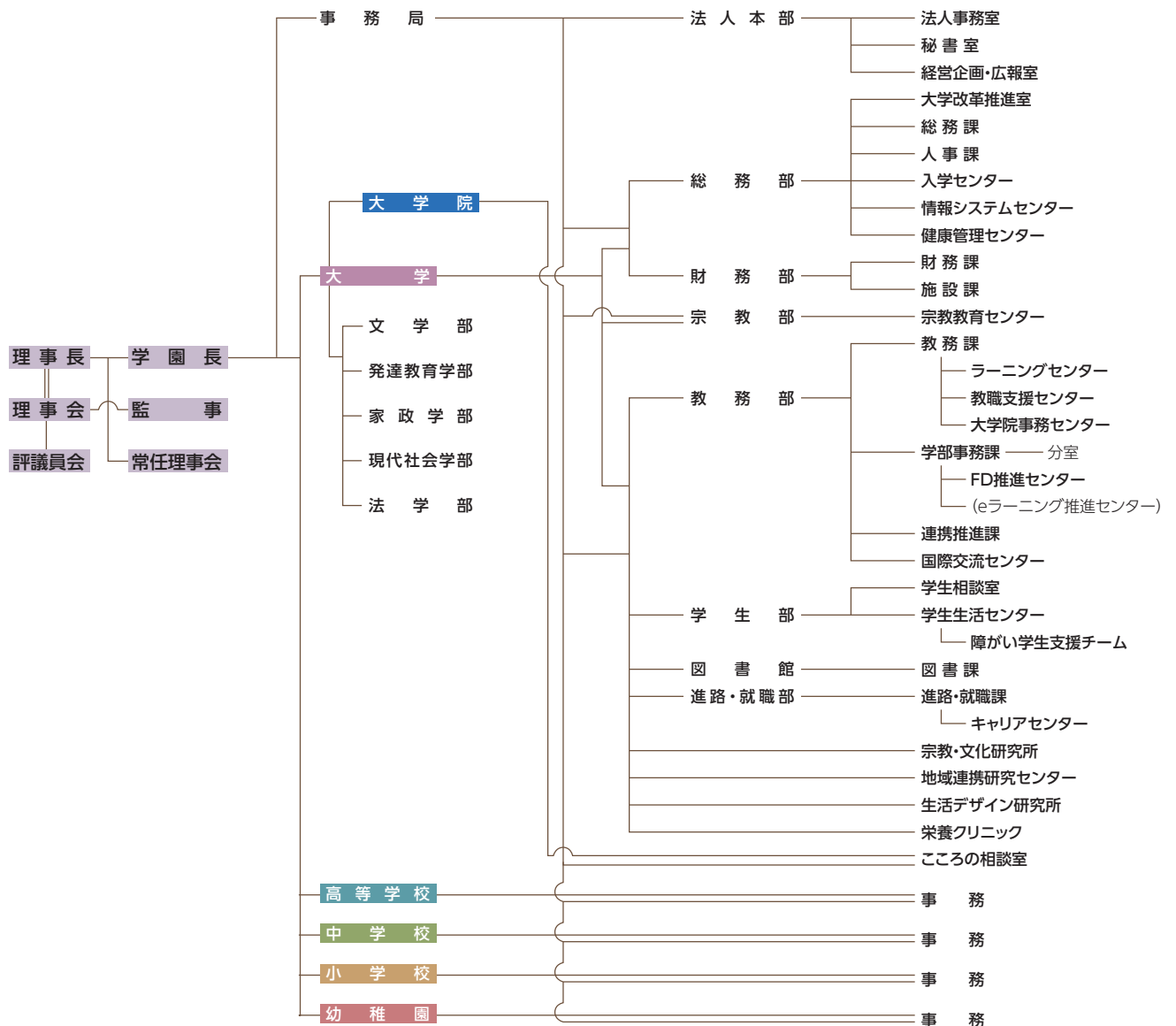
文学部長 山田 雅彦
 発達教育学部長 森 繁男
 家政学部長 中山 玲子
 現代社会学部長 鳥谷 一生
 法学部長 福井 厚
 法人本部長 竹内 康弘
 総務部長 吉川 大栄
 財務部長 大谷 康成
 宗教部長 普賢 保之
 教務部長 諸岡 晴美
 学生部長 田上 稔
 図書館長 廣田 孝
 進路・就職部長 望月 章平
 高等学校教頭 岩崎 智
 中学校教頭 丸山 弘
 小学校教頭 長江 阿部
 教務部次長 純宏
 学生部次長 鈴木 康浩
 法人事務室長 川瀬 裕之
 秘書室長 川瀬 裕之(兼務)

経営企画・広報室長 吉田 晋
 大学改革推進室長 小川 正仁
 総務課長 新庄 晃文
 人事課長 増田 倫明
 入学センター課長 菊池 博之
 情報システムセンター課長 瀬尾 浩
 健康管理センター所長 水野 恵
 財務課長 川上 和教
 施設課長 松本 満晴
 教務課長 阿部 純宏(兼務)

学部事務課長 高堂 順子
 連携推進課長 中野 涼子
 国際交流センター課長 柏木 紀子
 学生生活センター課長 鈴木 康浩(兼務)

図書課長 五十嵐 勇
 進路・就職課長 田村伊津子
 高中事務長 城野 雄雅
 幼稚園主事 深澤 素子

8. 事務組織 (平成29年3月31日現在)

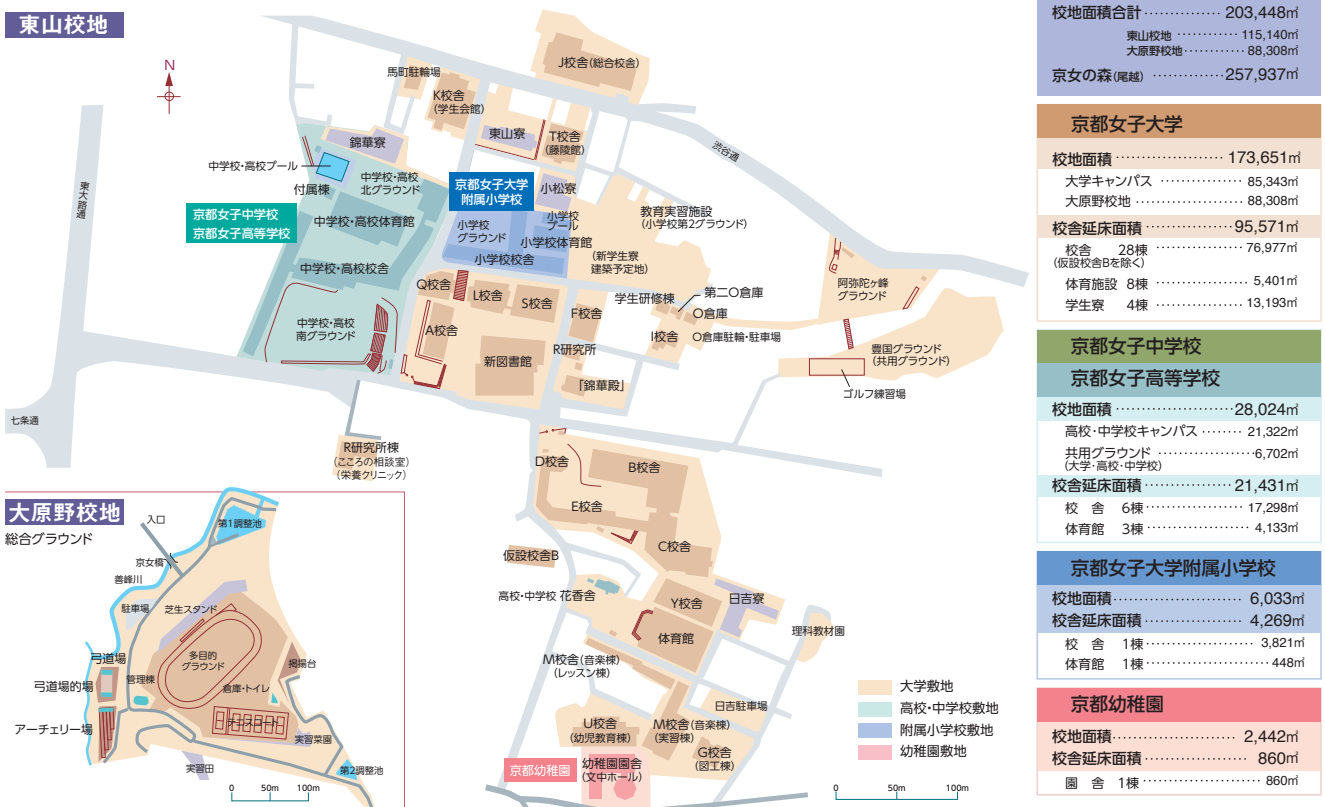


9. 教職員数 (平成28年6月1日現在)

		大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	合計
専任職員、嘱託職員、 事務系シニアオフィス・スタッフ シニアラボラトリー・スタッフ 事務系オフィス・スタッフ ラボラトリー・スタッフ	特別職	3人	1人			1人(兼任)	4人(兼1)
	管理職員	21人	2人	1人	1人	1人	26人
	教育職員*1	188人	48人	27人	17人	5人	285人
	事務職員	36人	2人		1人		39人
	医療職員	2人					2人
	技術職員	3人					3人
	事務系シニアオフィス・スタッフ	3人					3人
	シニアラボラトリー・スタッフ	1人					1人
	特任嘱託講師		2人				2人
	特任嘱託職員	2人					2人
	特任寮監	1人					1人
	常勤講師		7人	5人	4人	2人	18人
	嘱託寮監	4人					4人
	嘱託看護師	1人	1人				2人
嘱託技能職員	2人					2人	
事務系オフィス・スタッフ	47人	9人	1人	1人		58人	
ラボラトリー・スタッフ	31人					31人	
合計		345人	72人	34人	24人	8人(兼1)	483人(兼1)
非専任職員	客員教授	4人					4人
	非常勤講師	436人	38人	17人	4人	1人*2	496人
	非常勤カウンセラー	4人	3人				7人
	非常勤医師	6人					6人
	パートタイマー	34人*3	6人	1人	1人	1人	43人
	生活デザイン研究所非常勤職員	2人					2人
	副栄養クリニック長	1人					1人
	栄養クリニック指導員	2人					2人
	こころの相談室主任相談員	3人					3人
	合計	492人	47人	18人	5人	2人	564人
情報処理教育関係 非専任職員	コンピュータ・アドバイザー	1人					1人
教育補助 非専任職員	ティーチング・アシスタント	76人					76人

*1 教育職員の数には、期間に定めのある雇用契約を締結する教員(常勤講師を除く)を含む *2 非専任職員の非常勤講師には、幼稚園の子育て支援カウンセラーを含む *3 非専任職員のパートタイマーには、研究補助員を含む

10. キャンパスの状況 (平成28年5月1日現在)



Ⅱ 各部門の事業の概要

1. 法人部門

法人部門においては、学園内各校の将来構想の検討を推進するとともに、中期経営計画の策定、キャンパス整備計画、ICT環境整備計画及び幼稚園100周年記念事業の推進等を重点事項に掲げ、計画にもとづき各事業に取り組んだ。

【将来計画の推進】

① 中期経営計画の策定(改組を含む)・実行

中期経営計画の策定に向けた基本方針を踏まえ、平成29年度より現代社会学部現代社会学科の入学定員を50人、収容定員を200人増加するものとし、文部科学省に対して、収容定員変更認可申請手続きを行い、平成28年8月31日付でその認可を受けた。

また、臨給係数の引き下げ、勤続手当(管理職)の廃止、入試手当の廃止等の人件費抑制策を実行したほか、経費削減にかかるコンサルタントを導入するなど、平成29年度に向けた経費削減に取り組んだ。

② 学園内各校の将来構想の検討 ※各学校部門に記載

【建学の精神の発揚】

① 親鸞聖人降誕会・修正会・報恩講等、全学園的な行事の充実を通して、「建学の精神」の発揚と「京女人」としての意識の共有化を図る

学園内各学校・各部署から選任された若手教職員による準備委員会での検討を経て、平成28年5月21日に「親鸞聖人降誕会」を挙行したほか、11月12日に学園報恩講、平成29年1月6日に修正会を勤修するなど、建学の精神の発揚に取り組んだ。

② 大谷篤子裏方展覧計画の検討

平成29年5月20日から6月30日の間、錦華殿において開催する「大谷篤子裏方 京女への道程一人・時・思潮一」の実施に向けて、展示内容、方法について検討を重ね、目録の作成準備を行った。

③ 「京女ホームカミングデー」の継続実施

11回目となる本年度は、記念講演の講師に京都女子大学文学部国文学科の卒業生である俳人夏井いつき氏を迎え、B校舎B501教室を会場として平成28年11月3日に実施した。

【キャンパス整備関係】

① 第二次東山キャンパス整備計画の策定・推進(耐震補強工事計画を含む)

大学教職員対象の公聴会における意見聴取、並びに大学部局長会での審議を経て策定された第二次東山キャンパス整備計画原案にもとづき、平成28年7月27日開催の理事会において「学園創立110周年に向けた、京女の今後50年を支えるキャンパスづくり」を目的とする第二次東山キャンパス整備計画を確定した。

なお、当該計画が五年以上を要する長期間の計画となっていることから、本学園の財政状況や改組計画、社会情勢の変化に応じて臨機応変に見直しを図ることを前提としている。

② 中心校地拡充施策の推進

中心校地拡充施策の一環として、J校舎東側に隣接する土地約1,843.79㎡及び建物584.7㎡の取得を決定し、平成28年8月30日付で売買にかかる契約を締結した。

【志願者確保施策関係】

学園内各校の志願者確保施策の支援 ※各学校部門に記載

【教職員支援施策の推進】

① ストレスチェック制度の導入

改正労働安全衛生法の公布に伴い、ストレスチェック制度が平成27年12月1日より50人以上の事業所で義務化されたことにより、平成28年度よりストレスチェックを導入・実施した。

② ダイバーシティ事業の推進

本学園に在職する教職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を支援することを目的として、平成29年1月より大学キャンパス内に託児室を開設し、日曜日・祝日で学園が指定した日に勤務が必要となった際に利用できる「一時預かり支援」制度を導入した。また、平成29年2月より「ベビーシッター派遣事業割引券」を発行した。

③ SD活動の積極的推進(職員研修制度の継続実施)

前年度に引き続き、階層別研修(課長相当職、係長相当職、在職4年目以上の職員、在職3年目までの職員)及び全学共通能力支援研修(4種の研修を計5回)を実施したほか、大学事務部課長連絡会で勉強会を行った。また、新たな企画として「大学の使命言語化プロジェクト」の実施や、事務職員の資質向上を目的とした「京女SDプロジェクト」を継続実施するなど、SD活動を積極的に推進した。

【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

① ICT環境整備計画の推進 ※各学校部門に記載

② マイナンバー制度への対応

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号の運用の開始に伴い、本学園においてもその対象となるすべての教職員等からマイナンバーを収集し、本人確認を行うとともに、マイナンバー管理システムを導入した。

③ 事務手続きの合理化の推進

京都女子学園管理職制の共通の所掌項目の規程にもとづき、これまで5万円以上の支出について立案りん議を必要としていたが、基準額を10万円以上に変更し業務執行の効率化に取り組んだ。

④ 情報セキュリティ関連規程の整備

情報セキュリティの確保にかかる文部科学省からの要請にもとづき、学園としての情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関連規則の改正手続きを推進した。

【記念事業の推進】

京都幼稚園創立100周年記念事業

京都幼稚園創立100周年記念事業として、記念誌作成、記念寄金募集、記念品制作等に取り組むとともに、記念式典及び記念祝賀会を平成28年11月26日に実施した。

【施設設備維持管理関係】

節電対策の継続実施

文部科学省より、平成28年度夏の電力需給対策として節電の要請があり、今年度も空調温度の設定や未使用教室の消灯、クールビズの実施、階段への消費カロリー表示の貼付など、学園各学校で節電対策に取り組んだ。

【平成28年度に実施した改修・整備工事関係】

平成28年度は、理事長・学園長室のトイレ改修を実施した。

2. 大学部門

大学部門においては、今後学生生徒等納付金収入や手数料収入の減少が想定される一方で、グランドビジョンの実現に向けた改革や東山キャンパス整備計画を推進するための予算措置を講じる必要があることから、収支均衡を図るために継続的な支出抑制策を実施することとし、原則として平成27年度当初予算に対して2%減額(2%マイナスシーリング〔事務室所管予算〕)の予算を編成して事業を推進した。

主たる事業としては、大学(現代社会学部)の収容定員の増加に係る学則変更認可申請を推進したほか、平成29年度以降の入学生を対象に学費徴収方法を見直す学費改定を決定した。また、東山キャンパス整備計画においては図書館新築工事を予定どおり完了するとともに、学生寮改築工事及び東山寮増築・改修工事を実施。ICT環境整備計画としては統合データベース及びポートフォリオの構築、並びにネットワーク機器等の更新を行った。

平成29年度入試における志願者総数は10,309人で、対前年度95.1%であった。

また、平成29年3月卒業生の就職決定率は過去最高の99.0%(平成29年5月1日現在)となった。

とで従来より出願情報の入力が見やすい環境を整備した。

③ 受験生対象成績優秀特別奨学生制度の継続実施

一般入試前期A方式合格者で各学科・専攻の成績上位7%の者を対象とする成績優秀特別奨学生(1号特別奨学生)に、合計63名の候補者を選定して発表し、うち12名が入学した。

④ 入学前予約採用型奨学金制度の導入・広報活動の実施(平成29年度入学生より対象)

平成27年度より入学前予約採用型奨学金制度の導入を検討し、平成28年5月1日に「京都女子大学入学前予約採用型奨学金規程」を制定。

募集チラシを作成して、入試広報時等に配布するとともに、同データを大学ホームページに掲載して募集した結果、13名を候補者として、本人宛に通知した。

⑤ 高大接続を踏まえた入学者制度の見直し

平成30年度入試に向けて、AO型入試の全学導入と推薦入試の一部変更を入試制度委員会にて検討した。また、平成32年度入試から実施される大学入学希望者学力評価テストへの対応についても検討を行った。

【入学者選抜・志願者確保施策関係】

① 志願者確保のための入試広報施策の積極的推進

全学教職員の協力を得て、進学相談会、高校内ガイダンス、出張講義及び高校訪問等の広報活動を例年の規模で実施したほか、京都女子高等学校・中学校生徒を対象としたオープンキャンパスを引き続き実施した。7月にはふだん着のオープンキャンパスを開催したほか、参加者増にむけての広報活動の推進やイベント内容の充実に取り組み、オープンキャンパスには10日間で延べ5,293人の受験生の参加があった。

② インターネット出願システムの拡充

公募制推薦入試、一般入試前期・後期、センター試験利用入試前期・後期の出願方法をインターネット出願に全面移行するとともに、新たな出願システムを導入するこ

《グランドビジョン1》

【建学の精神に基づく教育の具体化】

① 仏前成人式・卒業回生合同礼拝・帰敬式受式者援助・宗教教育海外研修及び学寮仏参等、宗教教育活動の継続実施

卒業回生合同礼拝は平成28年11月30日に開催して367人、仏前成人式は12月17日に開催し135人が参加、卒業生本山参拝は3月14日に執り行い、313人が帰敬式を受式した。また、宗教教育海外研修会については、2月に8日間の旅程でインド・ネパール研修旅行を実施し、20人が参加した。

なお、9月に予定していた中国研修旅行は、最低催行人数に達しなかったため中止とした。

② 宗教部ゼミナール「雅楽部」の開設

今年度新設した雅楽部については、20名が参加し、

4月の花まつりでの演奏をはじめ学内外で演奏活動を行った。

③ 宗教部海外研修会に伴う学生に対する旅費補助の継続実施

宗教教育海外研修会への参加を促すため、育友会からの助成を受け、インド・ネパール研修旅行参加者を対象に旅費の一部を補助した。

《グランドビジョン2》

【組織改革・教育改革の推進、教育研究水準の向上、大学の質保証、情報の公表】

① 自己点検・評価活動の積極的推進

平成28年度の自己点検・評価活動は、平成27年度の教育・研究活動等を対象に実施し、自己点検・評価年次報告書を作成した。

(ア) 在学生を対象とした学生生活実態調査・基礎力テストの実施

大学における現状の課題を把握し、在学生の学生生活満足度の向上や大学改革の検討資料、自己点検・評価活動の根拠資料及びIR資料等として利用することを目的に、学生生活実態調査を実施した。

(イ) 卒業生及び卒業生の主な就職先企業を対象としたアンケート調査の実施

在学生の卒業時の満足度、身に付いた力(自己評価)、進路納得度等、大学の教育成果の指標というべきデータを収集・分析し、大学の諸改革の検討資料、IRデータ、自己点検・評価の根拠資料等として活用することを目的として、卒業式出席の学部生全員を対象とした「卒業時アンケート」を実施した。

② 大学院・大学組織改革の検討・推進

大学については、現代社会学部の定員増にあわせて履修上の枠組みとしての三専攻(国際社会専攻、現代社会専攻、情報システム専攻)を設定することとして、学則変更手続きを推進したほか、法学部の定員増や発達教育学部の改組計画等について検討を行った。

③ 教員評価の実施

「教員業績評価に関する規程」を平成28年3月8日に制定し、平成27年度分の業績評価を行った。各教員が教員業績データベースに入力した業績(活動)をもとに、「教育」「研究」「社会貢献」「大学の管理・運営」の4区分で自己評価した「活動報告書」を作成し、一次評価(学部長等)、最終評価(学長)を行って各教員に返却した。

④ 私立大学等改革総合支援事業への積極的対応

本学は私立大学等総合支援事業の4つのタイプの内、唯一採択されたタイプ2「地域発展」以外に、特にタイプ1「教育の質的転換」の採択を受けるべく、大学運営執行部会等で現状を分析し、改善を加える点を確認して対応した。特に教育内容検討に係る地域との連携、SDの全学的な実施、教育方法等の改善について取り組み、一定の成果を得て改善は諮られたものの採択には至らなかった。

平成29年度に向けては全タイプの採択をめざし、全学的に対応する予定である。

⑤ IR事業の推進

本学におけるIR活動の方針、目的、運用体制、活動内容等について「京都女子大学IR活動推進要綱」を定め、担当者を中心に活動の土台を整えた。また、IR活動としておこなってきた試行的なデータの集計・分析作業については、より多様なデータを集計・分析し、有効な情報を定期的に発信していくため、IRデータ分析システム「SAS」を導入し、「データ分析システム及びデータの取扱いに関する申し合せ」を策定した。

⑥ 教育改革支援事業への積極的対応

学長の主導により教育改革を推進するための教育改革支援予算として、①特色ある教育プログラム開発補助事業、②正課外活動推進補助事業、③学長発案の事業等の3つに予算を配分し、①②については学内公募をおこない、複数のプログラムを採択して各事業を推進した。

⑦ 統合データベース・ポートフォリオの構築

学生の修学支援及び生活支援のほか、教育改革の推進など本学が行う事業の円滑化、効率化に資することを目的とする統合データベースを基盤として、「学び」「スキル」「実績」を実証するための成果を、組織化・構造化して収集し、学生にフィードバックしていく学修ポートフォリオシステムの構築を実施した。同時に、学生への情報発信拠点となるポータルサイト「京女ポータル」を開発した。

⑧ 研究支援の充実

平成25年度から競争的資金の申請及び管理業務を外部委託しており、常駐要員(研究支援デスク)を配置して申請支援業務を推進した。平成29年度科研費への申請については45件(前年度50件)となった。

また、平成28年度より「研究倫理教育」をeラーニングプログラムで実施し、「CITI Japan」と「eLCoRE」の二種類を提供して、研究支援デスクと協力し受講管理を行った。

⑨ 科研費や外部資金の積極的獲得

研究支援デスクを中心に、外部資金の獲得に向けて、科研費、その他の研究事業の募集を学内Webや文書で行った。平成29年度研究経費助成は2期に分けて採択することとし、平成28年11月に1期の採択を実施した。(2期は平成29年5月を予定)

また、平成29年3月に「研究寄付金取扱規程」を制定し、従来「奨学寄付金」として受け入れ、執行は教員に委ねていた寄付金を、企業等が税金の優遇措置が受けられるように本学が機関管理する透明性の高い寄付金に位置付けた。

⑩ 3ポリシーの改正

大学設置基準改正にともない、3ポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の改正手続きを推進した。

《グランドビジョン3》 【教育力の向上】

- ① F D活動の積極的推進
平成27年度から開始した各学科・専攻別のF Dは、各学科等において取組内容や到達目標を策定の上、実施した。また、教育学科音楽教育学専攻及び法学科では、学生と教員の双方向型のF Dを実施した。
- ② 教養科目の充実(リレー講義・寄附講義の実施)
平成28年度より、各テーマに即した分野で活躍する教員やゲストスピーカーがリレー形式で専門分野の講師となるリレー講義を5講義(「京都」「京都を英語で語る」「女性」「多様な社会」「くらしと科学」)、及び各業界を代表する企業の担当者が講師となる寄附講義を4講義(阪急電鉄、三井住友銀行、野村證券、朝日新聞)、海外研修(台湾研修)を伴う教養科目を1講義開講するなど、全学を対象とする教養科目の充実に取り組んだ。

《グランドビジョン4》 【学生支援体制の充実】

- ① 在学生対象成績優秀特別奨学生制度の継続実施
成績優秀2号特別奨学生は、3回生は85名、4回生85名、合計170名、総額3,400万円を給付した。
- ② 学術系基幹システム「Campusmate-J」によるWEB履修登録システムの更新
平成28年度より、Web履修登録に加えて、Web成績発表を行うこととした。これにより、成績発表の時期を早めることができ、早い段階で次学期の履修計画を立てることができるようになった。
- ③ 就職支援体制の充実
ここ数年強化してきたカウンセリングスタッフ年間常駐体制の充実や就職活動支援行事・研修の内容を充実した。
地方出身学生の多い本学学生の為に、Uターン就職の支援策として行っている地方自治体との就職連携は、平成28年に静岡、広島、新潟、滋賀、岡山、福岡と締結し全体で14県(内、鳥取県は包括協定)と締結した。また、次年度以降の就活をスムーズに行う為、2回生対象の進路ガイダンスを初めて実施した。
- ④ 障がいのある学生を支援する体制の充実
支援対象者20名について、本人との面談を行い、関連部署の担当者による連絡会で協議・情報共有しながら必要な支援を行った。また、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行され、全学的な対応が求められていることから、全学を対象に障がい学生支援に関する研修会を開催したほか、今年度も「障がい学生支援案内」のリーフレットを作成し、新入生全員に配布した。
さらに、進路・就職課と共催で、「障がい学生のためのキャリアガイダンス」を開催した。

《グランドビジョン5》 【キャンパス整備の推進】

- ① 東山キャンパス整備計画(〔平成28年度整備計画分〕)
 - (ア) 図書館新築工事の継続実施
地下2階、地上4階建て鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造の図書館新築工事が完了し、平成29年2月28日に引渡しを受けた。今後、図書の移転を完了して平成29年9月18日から利用を開始する予定である。
 - (イ) 学生寮改築・改修工事の継続実施
京都女子大学学生寮改築工事については、平成28年4月26日に工事請負業者を決定。その後、5階北東部を一部削減する実施設計の変更を平成28年7月27日開催理事会で決定し、二期に分けて工事請負契約を締結して、平成29年8月末日の完成を目指して工事を推進した。
京都女子大学東山寮増築・改修工事については、平成28年11月17日開催理事会において実施計画を確定し、12月26日に工事請負業者を決定。既存棟については、平成29年8月末日、増築棟については平成30年3月15日を完成予定として工事を推進した。
 - (ウ) 音楽棟・図工棟改修工事計画の推進
第二次東山キャンパス整備計画については、平成28年7月27日開催の理事会において整備方針等が確定し、音楽棟・図工棟の改修工事については、平成29年度以降に実施する計画とした。
 - (エ) 新たな耐震補強工事計画の具体化・推進
国の耐震補強工事にかかる補助金施策の情報収集に努めるとともに、耐震化が必要な校舎等について補強工事の具体化について検討を行い、第二次東山キャンパスの一部見直しに取り組んだ。
 - (オ) その他、東山キャンパス整備計画の推進にともなう改修等整備の実施
※大学部門【グランドビジョン5:キャンパス整備の推進】①(ウ)に記載
- ② 主な改修整備工事計画
K校舎1階カフェテリアのブラインド設置、教職員データベースシステム用サーバ・プリンタ更新、J420講義室・A・S校舎各教室のAV機器更新、グループウェアサイボウズの更新、J校舎冷暖房設備の改修(第2期)、A・B・C・E・K校舎・音楽棟冷却塔量水器の設置、A校舎1・3・4階及びS校舎のトイレ改修、A校舎学生食堂の厨房排水設備改修、地域連携研究センター長室の整備、体育館1階メインフロアのコートライン改修及び床補修、図書館本館・分館業務用パソコンの更新を、計画どおり実施した。なお、ワークフローシステムの導入については、さらに検討を要することから今年度の実施は見送った。
- ③ ICT環境整備計画関係
基幹サーバ更新(フェーズ2)、ネットワーク機器更新、統合データベース・ポートフォリオ構築、A・J校舎無線

LAN機器設置、L校舎証明書自動発行機更新、事務用シンクライアントパソコン更新、IRデータ分析システム導入を計画どおり実施した。

④ 施設設備維持管理関係

(ア) 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。

(イ) 廃棄物処理業務の実施

P C B廃棄物処理業務は、予定どおり実施した。

《グランドビジョン6》

【国際化の推進・留学支援体制の充実】

① 英文学科半期留学プログラムの継続実施

平成28年度は、英文学科13名(カナダ8名・アメリカ1名・オーストラリア4名)が半期留学プログラムによって留学し、規程にもとづいて留学参加者全員に留学期間中の本学学費相当額を協定留学生奨学金として給付した。また、平成29年度に向けては、17名の応募者があった。

② 現代社会学部国際研修プログラムの継続実施

平成28年度は、現代社会学部固有科目「多文化理解実習」を3回生開講から2回生開講として、従来のシンガポール・バンコク、スリランカの他、昨年度現地視察調査に赴き開発したカナダ、台湾を含めた全4コースを教員引率のもと実施し、25名の学生を国際研修プログラムに送り出した。

③ 協定留学生奨学金の継続実施

協定留学校へ留学する学生14名(1年間の協定留学生1名と英文学科留学プログラムによる協定留学生13名)を対象に、規程にもとづき留学期間中の本学学費相当額を奨学金として給付した。

④ 法学研究科海外研修の継続実施

平成27年度に設置された法学研究科では、平成28年度に2回生開講科目である海外研修(前期・2単位)を開講したが、希望者がいなかったため実施しなかった。派遣先機関として、韓国女性政策研究院(韓国)及び梨花女子大学校ジェンダー法学研究所(韓国)と協定を締結した。

⑤ 海外研修プログラムの拡充

大学コンソーシアム京都「平成27年度海外留学派遣プログラム開発支援事業」の支援を受けて本学教員が昨年度下見・視察を行い開発した「台湾に残る日本統治時代の歴史遺産をめぐる研修プログラム」(4日間)を、正規授業科目(教養科目(2単位))として、開発した教員引率のもと学生10名で実施した。

また、平成29年度実施予定の現代社会学部現代社会学科の短期英語研修に向けて、研修先となるビクトリア大学(カナダ)と英語プログラムに関する協定を締結し、また、香港大学へ研修実施依頼を行った。

⑥ ドイツ語俳句コンテストの実施

平成24年度より本学外国語準学科が開催し、平成27

年度から本学主催として実施していた「京都女子大学ドイツ語俳句コンテスト」を平成28年度も実施し、全国の大学生及び高校生より381件の投稿があった。平成28年12月10日本学園建学記念館「錦華殿」において授賞式・記念セミナーを行い、引き続きK校舎にてレセプションを開催した。

⑦ 「京(みやこ)グローバル大学」促進事業への申請・推進

京都市が公募する「京(みやこ)グローバル大学」促進事業に応募し、平成28年10月21日付で『一京女から京都を学ぶ・世界を学ぶー「グローバル化時代を生きる女性人材養成プログラム」の構築』が採択され、当該事業を推進した。

また、これを機に京都女子大学としての国際化を積極的に推進すべく「国際化方針」を策定し、公表した。

《グランドビジョン7》

【教育・研究力の地域・社会への発信】

① 地域貢献活動の推進

(ア) 地域連携研究センター運営体制の充実

6名の専任教員がコーディネーターとして委嘱され、地域連携研究センターを中心に活動するとともに、地域連携研究センターと連携推進課が日々連携して事業を進めた。

(イ) 生活デザイン研究所運営体制の充実

研究員(専任教員)、非常勤研究員の専門性を生かして、多様な活動に取り組み、受託事業を4件受け入れ、各事業とも年度内に完了した。また、ファッション団体主催の産学共同事業や福祉施設との商品の共同企画に参画し、非常勤研究員が参加学生の指導やアドバイスを担った。これらの事業の成果の一部については、大学祭において発表(展示等)した。

(ウ) 栄養クリニックにおける特定保健指導の実施

主に指導の流れや指導記録等様式の検討など、特定保健指導の受け入れにかかる体制の整備を推進した。

② 白川村サテライトキャンパスの活用・計画検討

白川村が同村の世界遺産登録20周年を記念し、合掌造り家屋である旧花植家を複数の大学と連携して、共同利用施設サテライトキャンパスとして開設した。本学においても、学生のゼミ合宿や研究等で活用していくことを目的として、平成28年11月1日より試行的な利用を開始した。

③ 「学まち連携大学」促進事業への申請・推進

京都市が公募する「学まち連携大学」促進事業に応募し、平成28年9月9日付で『「地域系女子養成プログラム(副専攻)」の構築ー地域社会を支える女性リーダーの養成をめざしてー』が採択され、当該事業を推進した。

また、これを機に京都女子大学としての地域連携と産官学連携活動を更に充実すべく「地域連携ポリシー」「産官学連携ポリシー」を策定し、公表した。

《グランドビジョン8》 【京女コミュニティーの形成】

卒業生ネットワーク(SNS)の見直し

平成23年9月1日に開設した京都女子大学SNSは、利用状況を踏まえて平成29年3月31日をもってサービスを終了し、大学からの情報提供についてはメールマガジン等を配信する方法に変更することとした。

【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

① ICT環境整備計画の推進

統合データベースの構築については、平成27年度に実施したコンサルティング業者とともに聞き取り調査を行い、学修ポートフォリオと合わせて導入した。

② 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

【防火・防災体制の整備・充実関係】

① 防火・防災訓練の継続実施

東山消防署の協力を得て、平成28年10月26日に教職員を対象に防災D I G研修会を実施した。また、11月9日に消防計画にもとづく、防災訓練を大学教職員及び学生が実施した。

② 防火・防災設備と備蓄品の整備(4カ年計画の3年目)

「自衛消防隊の活動に必要な機器・備品」及び「学生の安全の確保、避難誘導等に必要な備品」について、備蓄計画どおり4年目の整備を完了した。

また、帰宅困難者が発生した場合の物品(食料品、飲料水)及び災害発生時に施設内待機に必要な物品(非常用保温具、簡易トイレ、生理用品等)の整備計画(26年度から4カ年計画)については、3年目の整備を完了した。

③ 防火・防災設備と備蓄品の整備(4カ年計画の1年目)

第2期備蓄計画として、災害発生後の帰宅困難者の受け入れ体制の整備、非常時における避難生活支援を目的として、新たな防災備品(救出救護用品及び生活・衛生用品等)の整備計画(平成28年度から4カ年計画)については、1年目の整備を完了した。

【財政の安定化施策関係】

① 第2号基本金「情報設備整備更新準備金(第2期)」(1億円)の積立てを継続実施した。

② 「施設設備整備拡充積立金」(10億円)の積立てを継続実施した。

3. 高等学校・中学校部門

平成28年度は、高中将来構想検討委員会の答申にもとづく中学校募集人数の削減及びクラス編成見直しが完了し、さらに高等学校募集人数の削減計画1年目となる生徒募集活動を実施した。これにより、引き続き納付金収入が減少することとなるが、これまで継続的に支出抑制に取り組み、収支バランスは保たれているが、平成28年度予算の編成にあたっては、平成27年度当初予算に対して1%の減額として各事業を推進した。

平成28年度事業計画としては、引き続き入試対策を含む志願者・入学者確保に向けた施策を重点課題に掲げ、その一環として「高等学校成績優秀特別奨学生制度(平成22年～平成28年)」(実施7年目)、及び「中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置(平成22年～平成31年)」(実施7年目(延長2年目))を継続実施するとともに、入試広報活動を積極的に推進したほか、教育環境整備を目的として校内LAN等整備計画(第二次)を実施した。

平成29年度入試における志願者総数は高等学校で560人、対前年度89.5%、中学校で727人、対前年度102.1%であった。

【将来計画の推進】

平成28年度高等学校入試より既定方針どおり高等学校の募集人数減を実施し、6カ年生(内部進学者)を含む募集人数を約390名から約360名に変更した。

この募集人数変更に伴い、平成28年度入学生より高等学校普通科1年生Ⅱ類型のクラス編成を6カ年生、3カ年生の混合クラスとし、国公立大学への進路保障をより強化することを目的として、新しいカリキュラムでスタートした。

今後、より魅力ある学校づくりをめざして、教育内容の更なる充実、校舎の建て替え計画、平成30年度以降予定している学費の値上げなどについて検討を進めていく予定である。

【建学の精神の発揚】

朝の礼拝・帰敬式受式者援助・花まつり(釈尊誕生会)・親鸞聖人降誕会・報恩講等、宗教教育活動の継続実施

週1回の朝の礼拝、花まつり、涅槃会・報恩講・元旦会等の宗教行事を例年どおり実施したほか、法語掲示板や「求道」などの出版物によって宗教的情操を涵養する機会を設けた。本年度の帰敬式受式者数は114人であった。

【入学者選抜・志願者確保施策関係】

- ① 積極的な入試広報及び入試説明会等の継続実施
受験生や保護者等を対象とした本校主催入試説明会(中学2回、高校2回)、学校見学会(中学3回、高校3回)、オープンスクール(中学のみ2回)を開催するとともに、積極的な生徒募集活動を展開した。また、本校を志望する小学校6年生を対象とするオープン模試を10月に実施した。
- ② 高等学校成績優秀特別奨学生制度(平成22年～平成28年、実施7年目)、並びに中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置制度(平成22年～平成31年、実施6年目(延長2年目))の継続実施
志願者確保対策の一つとして平成22年度より実施している高等学校成績優秀特別奨学生制度、並びに中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置制度については、本年度の成績優秀特別奨学生は2人(3年生2人)、学費等軽減対象者は延べ46人となった。

【教育実施体制・生徒支援体制の充実施策関係】

- ① 学校評価の継続実施
授業評価アンケート調査を平成27年度に引き続き実施し、抽出したデータを活用し、それぞれの授業の改善に努めた。
また、全保護者を対象とした学校評価アンケートも実施し、集約した結果は適切な方法により保護者などに公開するとともに、今後の学校運営に反映するため分析を進めている。
- ② 高等学校専門学科「ウイステリア科」海外研修の継続実施
昨年度に引き続き、専門学科「ウイステリア科」の3年生が、アメリカ合衆国サンディエゴ及びロサンゼルスにおいて2週間の海外研修を行った。
- ③ 高等学校・中学校と大学との学校間連携事業の継続実施
京女高大連携科目履修協定にもとづき、平成28年度京都女子大学授業科目の科目履修生を募集し、高等学校ウイステリア科の生徒55名が延べ74科目を受講した。
- ④ 京都府「私立高等学校あんしん修学支援事業」による府内在住高校生に対する授業料等減免実施(無償化)
平成16年度より、経済的困窮のため学業の継続が困難になった者で、高い学習意欲を有し、生活態度が良好な生徒を対象とする授業料減免制度を設けているが、平成22年度に創設された「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」により、定められた所得基準以下の世帯(生徒)に対する授業料無償化制度が始められたこととともない、その内容を拡充している。同事業により「実質無償化」の対象となった生徒は、105人となった。
- ⑤ ICT教育の推進
高等学校・中学校校内LANを整備した。また、教員1人1台のノートパソコン(93台)を整備した。さらに中学校コンピュータ教室のコンピュータ機器及びソフトウェアを更新した。

【防火・防災体制の整備・充実関係】

例年どおり、平成28年4月28日に火災を想定した避難訓練を実施した。

【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

- ① 事務手続きの合理化の推進
※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載
- ② 口座振替による学納金収納の実施
平成28年度より口座振替による学納金収納を高等学校・中学校、小学校及び幼稚園部門で実施し、収納業務委託業者選定等の諸手続きを完了して体制を整備した。

【財政の安定化施策関係】

- ① 第2号基本金「高中将来構想推進準備金」(4億円)の積立てを継続実施した。
- ② 「施設設備整備拡充積立金」(1億円)の積立てを継続実施した。

【施設設備維持管理関係】

- ① 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施
建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。
- ② 高中キャンパス整備計画の策定にかかるコンサルティング業務の委託
高等学校・中学校の将来構想については、平成24年7月18日開催の理事会において、答申が提示され、高等学校・中学校の「教育内容および幼小中高大連携についての改革」と「学校規模等経営問題・施設設備および財政計画」が包括的に承認された。その将来構想案を実現すべく、平成28年度の新規事業として、具体的な校舎建替計画を策定するため、専門業者によるコンサルタント業務を行うこととしていたが、平成29年度に検討することとした。

【平成28年度に実施した改修・整備工事関係】

2校舎4階コンピュータ教室1のコンピュータ機器更新、教員用パソコンの調達、1・2・3・4校舎特別教室等カーテンの更新、5校舎トイレの改修、1・5校舎冷却塔量水器の設置を計画どおり実施した。

4. 小学校部門

平成26年12月22日付の中央教育審議会答申において、小学校から中学校への接続の円滑化、柔軟な区切り(4・3・2制、5・4制)の設定等を含む小中一貫教育の制度化を推進することが明記され、京都市においても平成26年度に「洛南高附属小学校」が開校するなど、公・私ともに一貫教育が推進されており、今後も一体型小中一貫校が増加することが想定される。

本校の平成28年度入試では、志願者の確保ができていたものの、公立小学校や他私学との競争により安定的な入学者の確保が難しい状況に変わりはないことから、小中一貫教育の潮流や、少人数教育への要請等を踏まえた将来構想発展計画の検討を推進し、魅力ある小学校像を構築する必要がある。

そのような状況のなか、小学校部門の平成28年度予算においては、引き続き諸経費の節減に努めることとして、平成27年度当初予算に対してゼロシーリングとしつつも、志願者の確保にかかる施策を重点課題として掲げ、学力の向上、キャリア教育、男子児童を中心とした進路指導体制の充実等を継続推進し、ICT教育や図書管理システムの更新等の事業を推進した。

平成29年度入試における志願者総数は130人、対前年度89.7%であった。

【将来計画の推進】

① 附属小学校将来構想発展計画の検討と推進

平成25年度に設置された附属小学校将来構想発展計画検討委員会での具体的検討には至らなかったが、小学校において将来構想の検討が進められ、学費の改定、老朽化した施設設備(体育館・プール等複合施設)の整備については平成29年度以降の検討課題とした。

② 小学校キャンパス整備計画の策定

※【施設設備維持管理関係】に記載

【入学者選抜・志願者確保施策関係】

① 附属小学校ホームページの更新

ホームページの更新を行い、平成29年度より新しいホームページを公開した。デザインを一新した他、入試説明会への参加申込みを、ホームページからできるように更新した。

② 幼児教室等との連携強化

幼児塾へ出向き、「教育講演会」や「入試説明会」を行った。本校での入試説明会の際には、受験を希望する幼児を対象に「京女メソッド・アニメーション」を実施し、絵本の楽しさを体験する機会を設けた。

【建学の精神の発揚】

月例仏参・花まつり・親鸞聖人降誕会・報恩講等の宗教行事を例年通り実施した。

本年度より月例仏参の後、法話を聴いての感想を全校児童が書いて「みひかりカード」として各児童がファイルするとともに、その一部を「みひかり通信」に掲載して毎月発行した。また、聖典と念珠を入れる「御経本・念珠入れ」を作成し、平成29年度から全員に配布する予定である。

【教育実施体制の充実施策関係】

① 特色ある教育(心の教育・国語教育などの特色教育、5・6年生3クラス制による少人数教育、3・4年生副担任制によるきめ細やかな学習指導、体験学習の充実)の継続実施

平成28年度においても引き続き心の教育・国語教育などの特色ある教育に取り組み、5・6年生3クラス制による少人数教育と教科担任制、専科制の実施、3・4年生副担任制によるきめ細やかな学習指導を行った。3年生以上の宿泊学習、全校キャリアデー(大原野グラウンドで実施)、夏休みを利用しての親子天体観測会、京都劇場でのミュージカル鑑賞会などの取り組みも行い体験学習の充実を図った。

② 学校評価の継続実施

平成28年12月に保護者、児童、教員を対象に学校評価アンケートを実施し、その結果を保護者に文書で報告した。また、前年度の学校評価の結果について、外部評価委員会を含めた附属小学校評価委員会を平成28年7月に開催した。

③ 附属小学校出版物の児童への配布による教育活動への活用

附属小学校の出版物である『京女式しつけ術』(小学館)と『京女式ほめほめ言葉』(小学館)を新1年生に配布し、本校での学校生活への理解、生活指導や学級活動の中で活用した。

④ 学園内各校との連携による学習活動の継続実施

大学食物栄養学科教授の指導のもと、同学科の学生がボランティアとして参加し、給食の時間の食育放送、学期に1回の「お楽しみ献立」の作成などに取り組んだ。また、大学家政学部教授による理科実験授業の実施、現代社会学部教授と「京女ICT教育推進プロジェクト」も立ち上げプログラミング学習の導入も検討した。6年生には中学校の先取り学習として、京都女子中高教員による理科の指導を実施した。京都幼稚園とは3年生の総合的な学習の時間を利用して訪問し、歌の発表や一緒に遊ぶなどの交流の時間を設けた。

⑤ 大学との連携による学生の授業サポート制度の継続実施

大学教育学科の学生が、教育実習の一環として小学校の行事の引率や授業の指導に関わるなど、大小連携事業を推進したほか、大学の学生がボランティアとして図書館の早朝開館サポートなどを行った。

⑥ 給食の継続実施

給食導入3年目をむかえ、基本はご飯、おかず、牛乳の3種類の配膳であるが、要望の高かった温かい汁物やカ

レーを昨年度より多く提供するなど改善が図られたほか、世界の料理や都道府県の名物料理、小学校からのリクエスト料理、牛乳がなくてもカルシウムの摂れる「お楽しみ献立」や「和食の日献立」などにより充実した内容となった。

⑦ ICT教育の推進

平成25年度に導入したタブレットPC50台を本年度も全学年の授業で活用した。また、教育実習生用として新たに購入した6台のタブレットPCと併せて実習や授業などで有効に活用した。

⑧ スクールカウンセラーの導入検討

平成29年度より新たに非常勤講師として教育相談員制度を導入し、保護者、児童、教員の教育相談にあたるために教育相談室を設置し、週に4日相談室を開室することとした。

【防火・防災体制の整備・充実関係】

① 防火・防災訓練の継続実施

各学期に1回の避難訓練のほかに、本年度も平成29年3月11日に実施された京都市シェイクアウト訓練に参加し非常時の対応について訓練を行った。また6年生を対象に非行防止教室を実施した。

【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

① 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

② 口座振替による学納金収納の推進

※高等学校・中学校部門に記載

【財政の安定化施策関係】

① 第2号基本金「体育館等建築準備金」(5,880万円)の積立てを継続実施した。

② 「施設設備整備拡充積立金」(3,000万円)の積立てを継続実施した。

【施設設備維持管理関係】

① 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。

② 小学校キャンパス整備計画の策定にかかるコンサルティング業務の委託

平成19年答申にもとづく将来構想案を実現すべく、平成28年度新規事業計画として、教室棟の増築(エレベーターの設置)や体育館・プール複合施設の建築(冷暖房設備・ホール機能)等の具体的なキャンパス整備計画(ロードマップを含む)を策定するため、専門業者によるコンサルタント業務の実施を予定していたが、平成29年度に検討することとした。

【平成28年度に実施した改修・整備工事関係】

図書室用パソコン・図書管理システムの更新、グラウンド鉄棒下人工芝の設置、職員室用ポスタープリンターの設置、体育館バスケットボール板・リングの更新、教育実習用タブレット端末の設置を計画どおり実施した。

5. 幼稚園部門

就園人口が減少し京都府下の幼稚園の多くが常態的に定員未充足の状況が続くなかで、本幼稚園においても平成24年度以降志願者数が募集人員に満たない状況となり、平成28年度の園児募集においても同様の状況にあることから、入園児の増加策が経営上の重要課題となっている。

そのような状況の中、幼稚園部門では、今後の定員充足状況を踏まえて、引き続き収入と支出のバランスを考慮した予算編成を行うとともに、保育活動に支障をきたさない範囲で支出の抑制に取り組むこととした。また、園児確保に向けた積極的な取り組みを推進したほか、京都幼稚園創立100周年記念事業計画を推進した。

平成29年度入試における志願者数は31人、対前年度79.5%であった。

【記念事業の推進】

京都幼稚園創立100周年記念事業の推進

年間17回のプロジェクト会議、各部署との打ち合わせを経て、平成28年11月26日(土)京都幼稚園文中ホールにおいて記念式典 京都ホテルオークラにおいて記念祝賀会を挙行了した。

また、幼稚園創立100周年記念事業の一環として実施した寄附金募集については、344件(個人・法人)合計17,605,000円の寄付を頂いた。

【建学の精神の発揚】

合同仏参・花まつり・親鸞聖人降誕会・仏参会・報恩講・成道会・涅槃会等、宗教教育活動を例年通り実施した。

【入学者選抜・志願者確保施策関係】

① 新入園児確保にむけての未就園児対象活動の充実

平成29年度の入園希望者を対象に未就園児活動を4月から3月にかけて計9回実施した。

【教育実施体制の充実施策関係】

① 保育活動の充実・推進

新園舎での保育活動も6年目を迎え、毎日の保育の中で子ども達がいきいきと自己表現をしながら、友達や周りの環境と調和を保ちつつ楽しく活動することを大切に、さらに充実した保育内容とすべく研究を行った。

② 学校評価の継続実施

保護者を対象とした幼稚園評価アンケートを平成29年1月に実施するとともに、運動会、作品展及びリズム参観について、各行事に関するアンケート調査を実施し、その結果を全保護者に報告した。また、例年どおり教職員を対象とした自己点検評価を実施した。

③ 学園内各校との連携による保育活動の充実

附属小学校3年生との交流会の実施、中学校の保育実習、発達教育学部1回生の観察実習、大学ゼミ生の実習な

ど各分野において連携保育活動を行った。

④ 給食の継続実施

平成28年4月から週4回の給食を実施するとともに、メニューやアレルギー対応等の課題に対して、不二家商事との打ち合わせを重ねて改善を図った。

【防火・防災体制の整備・充実関係】

年4回の避難訓練を実施しその功績が認められ、自主防災事業所として市長賞を受賞した。

【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

① 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

② 口座振替による学納金収納の推進

※高等学校・中学校部門に記載

【財政の安定化施策関係】

【施設設備整備拡充積立金】(500万円)の積立てを計画通り実施した。

【施設設備維持管理関係】

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。

Ⅲ 財務の概要 — 平成28年度決算の状況 —

学校法人の決算は、主として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書で構成される。

平成28年度決算をみると、資金収支計算書では収入合計額が267億3,962万円であり、予算比で2.8%の増加、事業活動収支計算書では、事業活動収入合計額が105億4,716万円であり、1.4%の増加となった。

事業活動収支の状況については、教育活動収支差額では9億841万円(収入103億9,819万円、支出94億8,977万円)、受取利息・配当金などの教育活動外収支差額では5,187万円(収入5,187万円、支出0円)となり、これらを合わせた経常収支差額では9億6,028万円の収入超過と予算に比べ6億5,879万円の増加となった。これに特別収支(主に施設設備関係活動)を加えた基本金組入前当年度収支差額では10億1,185万円の収入超過となった。さらにここから基本金組入額(26億854万円)を差し引いた当年度収支差額では15億9,668万円の支出超過となり、予算に比べ13億9,128万円の支出超過の減少となっている。その結果、翌年度繰越収支差額は27億3,351万円の収入超過となった。なお、今期決算における学生生徒等納付金比率は81.5%(予算82.3%)、補助金比率は11.1%(予算10.4%)、人件費比率は56.2%(予算57.6%)、教育研究経費比率は26.3%(予算29.5%)であった。

貸借対照表では、資産の部において有形固定資産が393億2,252万円となり、前年度末に比べ11.8%(41億5,139万円)増加した。これは、改築・改修工事に伴う旧資産の除却により資産が減少した一方で、大学図書館の新築、J校舎冷暖房設備改修工事などの施設設備の改修整備により資産が増加したものである。なお、建設仮勘定には、東山キャンパス整備計画の一環としての学生寮改築・改修工事にかかる経費を資産計上している。また特定資産は、269億9,876万円となり12.3%(37億9,079万円)の減少となった。これは施設設備整備拡充引当特定資産や第2号基本金引当特定資産への当期繰り入れを実施した一方で、大学図書館新築工事、学生寮改築工事、ICT環境整備計画の資金対応として施設設備整備拡充引当特定資産や第2号基本金引当特定資産を取り崩したことにより減少したものである。

負債の部においては、固定負債は退職給与引当金が1.5%(3,713万円)の減、流動負債は前受金の減少から0.5%(1,005万円)の減となり、負債の部合計では1.0%(4,719万円)の減少となった。

純資産の部においては、第1号基本金は、建物・構築物・機器備品・図書・建設仮勘定・ソフトウェアにおいて合計49億7,868万円増加した。第2号基本金は、大学情報設備整備更新準備金(第2期)、高等学校・中学校将来構想推進準備金、小学校体育館等建築準備金への積立を継続実施するとともに、大学図書館新築工事、学生寮改築工事、ICT環境整備計画の資金対応として総合学術情報棟建築準備金、図書館建築準備金、学生寮建築準備金、情報設備整備更新準備金の第1号基本金への振り替えを行ったことにより、23億7,520万円の減少となった。

資産の総額から負債の総額を差し引いた正味財産は、728億9,491万円となり、前年度末と比べて10億1,185万円の増加となった。

また、学校法人の経営状況を表す事業活動収支差額比率は法人全体で9.6%(前年度末8.2%)と、良好な数値を維持しているといえようが、これからの学生生徒数等の減少とともに、学生生徒等納付金収入の減収が見込まれ、私学経営が一段と厳しさを増すことから、今後の事業活動収支差額比率の推移を注視し、種々の施策を講じつつ健全財政の維持に努める必要がある。

以下に平成28年度決算関係諸表、並びに監査法人による監査等の実施状況を掲げる。

1. 資金収支計算書総括表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,513,254,000	8,516,593,050	△ 3,339,050
手数料収入	231,693,000	267,575,538	△ 35,882,538
寄付金収入	25,750,000	30,053,212	△ 4,303,212
補助金収入	1,134,366,000	1,171,856,032	△ 37,490,032
(国庫補助金収入)	310,572,000	337,105,000	△ 26,533,000
(地方公共団体補助金収入)	823,794,000	834,751,032	△ 10,957,032
付随事業・収益事業収入	36,629,000	49,757,773	△ 13,128,773
受取利息・配当金収入	51,287,000	51,871,300	△ 584,300
雑収入	408,469,000	437,528,379	△ 29,059,379
前受金収入	1,304,599,000	1,492,994,800	△ 188,395,800
その他の収入	5,868,179,000	6,299,508,780	△ 431,329,780
資金収入調整勘定	△ 1,827,106,000	△ 1,853,901,363	26,795,363
(期末未収入金)	△ 331,442,000	△ 358,236,543	26,794,543
(前期末前受金)	△ 1,495,664,000	△ 1,495,664,820	820
前年度繰越支払資金	10,275,788,125	10,275,788,125	
収入の部合計	26,022,908,125	26,739,625,626	△ 716,717,501

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,996,489,000	5,910,691,586	85,797,414
教育研究経費支出	2,114,566,000	1,811,319,405	303,246,595
管理経費支出	937,833,000	767,131,420	170,701,580
施設関係支出	4,583,156,000	4,284,653,454	298,502,546
設備関係支出	1,194,622,000	947,224,283	247,397,717
資産運用支出	2,009,451,000	2,013,007,316	△ 3,556,316
その他の支出	373,367,000	273,783,570	99,583,430
[予 備 費]	(7,052,000) 132,948,000		132,948,000
資金支出調整勘定	△ 21,661,000	△ 21,825,278	164,278
期末未払金	△ 18,951,000	△ 19,118,402	167,402
前期末前払金	△ 2,710,000	△ 2,706,876	△ 3,124
翌年度繰越支払資金	8,702,137,125	10,753,639,870	△ 2,051,502,745
支出の部合計	26,022,908,125	26,739,625,626	△ 716,717,501

- 収入合計額は267億3,962万円で、予算比2.8%の増となった。これは、大学における検定料収入や、学園各校の補助金の増、次年度入学生にかかる前受金収入の増、キャンパス整備にかかる特定資産の取崩しなどが主な要因である。
- 学生生徒等納付金収入や補助金収入が示すとおり、学園各校(園)の運営、教育環境の整備に必要な財源は確保できている。
- 翌年度繰越支払資金は107億5,363万円となり、予算比23.6%の増となった。

2. 活動区分資金収支 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	8,516,593,050
		手数料収入	267,575,538
		特別寄附金収入	12,947,200
		一般寄附金収入	17,106,012
		経常費等補助金収入	1,096,685,032
		付随事業収入	49,757,773
		雑収入	437,528,379
		教育活動資金収入計	10,398,192,984
	支 出	人件費支出	5,910,691,586
		教育研究経費支出	1,811,319,405
		管理経費支出	767,131,420
		教育活動資金支出計	8,489,142,411
差引	1,909,050,573		
調整勘定等	△ 51,606,746		
教育活動資金収支差額	1,857,443,827		
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備補助金収入	75,171,000
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,934,000,000
		施設設備整備拡充引当特定資産取崩収入	2,550,000,000
		施設整備等活動資金収入計	5,559,171,000
	支 出	施設関係支出	4,284,653,454
		設備関係支出	947,224,283
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	558,800,000
		施設設備整備拡充引当特定資産繰入支出	1,159,351,000
	施設整備等活動資金支出計	6,950,028,737	
	差引	△ 1,390,857,737	
	調整勘定等	△ 56,273,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,447,130,737	
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		410,313,090	
その他の活動による資金収支	収 入	退職給与引当特定資産取崩収入	319,800,000
		貸付金回収収入	7,147,376
		預り金受入収入	238,720,559
		小計	565,667,935
	支 出	受取利息・配当金収入	51,871,300
		その他の活動資金収入計	617,539,235
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	5,056,316
		退職給与引当特定資産繰入支出	289,800,000
		保証金支払支出	8,557,620
		預り金支払支出	246,586,644
		小計	550,000,580
		その他の活動資金支出計	550,000,580
差引	67,538,655		
調整勘定等	0		
その他の活動資金収支差額	67,538,655		
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		477,851,745	
前年度繰越支払資金		10,275,788,125	
翌年度繰越支払資金		10,753,639,870	

- 活動区分資金収支とは、資金収支計算書の決算額をもとに、三つの活動区分に分けて表示し、活動区分ごとの資金の流れを示したものである。
- 平成28年度は、教育活動による資金収支において18億5,744万円のプラス、施設整備等活動による資金収支においてキャンパス整備計画の推進により14億4,713万円のマイナスとなったが、支払資金は前年度より4億7,785万円増加した。

3. 事業活動収支計算書総括表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

事業活動収支

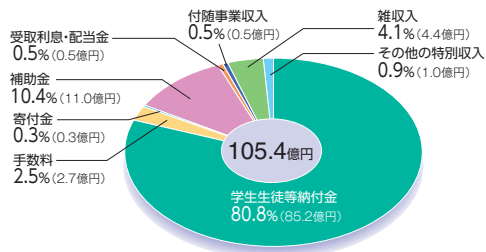
(単位:円)

科目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,513,254,000	8,516,593,050	△ 3,339,050
	手数料	231,693,000	267,575,538	△ 35,882,538
	寄付金	25,750,000	30,053,212	△ 4,303,212
	経常費等補助金	1,073,266,000	1,096,685,032	△ 23,419,032
	(国庫補助金)	249,472,000	261,934,000	△ 12,462,000
	(地方公共団体補助金)	823,794,000	834,751,032	△ 10,957,032
	付随事業収入	36,629,000	49,757,773	△ 13,128,773
	雑収入	408,469,000	437,528,379	△ 29,059,379
	教育活動収入計	10,289,061,000	10,398,192,984	△ 109,131,984
	人件費	5,952,878,000	5,873,553,966	79,324,034
	教育研究経費	3,051,613,000	2,752,627,969	298,985,031
	管理経費	1,034,365,000	863,592,892	170,772,108
	教育活動支出計	10,038,856,000	9,489,774,827	549,081,173
	教育活動収支差額	250,205,000	908,418,157	△ 658,213,157
教育活動外収支	受取利息・配当金	51,287,000	51,871,300	△ 584,300
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	51,287,000	51,871,300	△ 584,300
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	51,287,000	51,871,300	△ 584,300
経常収支差額	301,492,000	960,289,457	△ 658,797,457	
特別収支	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	61,100,000	97,101,257	△ 36,001,257
	特別収入計	61,100,000	97,101,257	△ 36,001,257
	資産処分差額	32,568,000	45,534,142	△ 12,966,142
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	32,568,000	45,534,142	△ 12,966,142
特別収支差額	28,532,000	51,567,115	△ 23,035,115	
[予備費]	140,000,000		140,000,000	
基本金組入前当年度収支差額	190,024,000	1,011,856,572	△ 821,832,572	
基本金組入額合計	△ 3,177,993,000	△ 2,608,543,573	△ 569,449,427	
当年度収支差額	△ 2,987,969,000	△ 1,596,687,001	△ 1,391,281,999	
前年度繰越収支差額	4,330,204,000	4,330,205,501	△ 1,501	
翌年度繰越収支差額	1,342,235,000	2,733,518,500	△ 1,391,283,500	

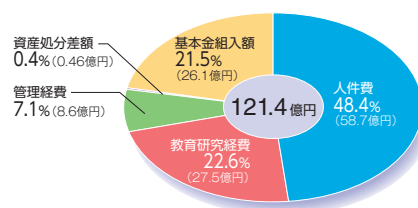
(参考)

事業活動収入計	10,401,448,000	10,547,165,541	△ 145,717,541
事業活動支出計	10,071,424,000	9,535,308,969	536,115,031

事業活動収入の構成比率



事業活動支出+基本金組入額の構成比率



- 事業活動収入は105億4,716万円で予算比1.4%の増加。事業活動収入に占める学生生徒等納付金の割合は80.8%、経常費補助金の割合は10.4%となった。
- 事業活動支出においては、人件費は58億7,355万円で予算比1.3%の減少、教育研究経費は27億5,262万円で9.8%の減少、管理経費は8億6,359万円で17%の減少となった。
- 基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額(26億854万円)を差し引いた当年度収支差額は、15億9,668万円の支出超過となった。その結果、翌年度への繰越収支超過額は27億3,351万円で、予算より13億9,128万円(203.7%)増加している。

4. 貸借対照表 (平成29年3月31日)

資産の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	66,443,411,004	66,062,289,628	381,121,376
有形固定資産	39,322,528,069	35,171,133,265	4,151,394,804
土地	12,033,910,925	12,033,910,925	0
建物	17,062,504,812	13,363,129,261	3,699,375,551
構築物	553,354,011	343,948,260	209,405,751
教育研究用機器備品	1,810,393,065	1,213,432,649	596,960,416
管理用機器備品	273,958,462	283,070,229	△ 9,111,767
図書	6,286,359,142	6,231,107,396	55,251,746
建設仮勘定	1,302,047,652	1,702,534,545	△ 400,486,893
特定資産	26,998,760,344	30,789,553,028	△ 3,790,792,684
第2号基本金引当特定資産	8,669,400,000	11,044,600,000	△ 2,375,200,000
第3号基本金引当特定資産	2,795,506,494	2,790,450,178	5,056,316
第4号基本金引当特定資産	550,000,000	550,000,000	0
退職給与引当特定資産	2,456,000,000	2,486,000,000	△ 30,000,000
施設設備整備拡充引当特定資産	12,513,853,850	13,904,502,850	△ 1,390,649,000
その他の引当特定資産	14,000,000	14,000,000	0
その他の固定資産	122,122,591	101,603,335	20,519,256
電話加入権	22,243,100	22,243,100	0
ソフトウェア	83,795,189	64,686,177	19,109,012
長期貸付金	7,526,682	14,674,058	△ 7,147,376
保証金	8,557,620	0	8,557,620
流動資産	11,125,494,816	10,541,954,249	583,540,567
現金預金	10,753,639,870	10,275,788,125	477,851,745
未収入金	358,813,118	250,417,420	108,395,698
前払金	13,041,828	15,748,704	△ 2,706,876
資産の部合計	77,568,905,820	76,604,243,877	964,661,943

負債の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,455,450,982	2,492,588,602	△ 37,137,620
退職給与引当金	2,455,450,982	2,492,588,602	△ 37,137,620
流動負債	2,218,536,754	2,228,593,763	△ 10,057,009
未払金	19,118,402	18,639,306	479,096
前受金	1,492,994,800	1,495,664,820	△ 2,670,020
預り金	706,423,552	714,289,637	△ 7,866,085
負債の部合計	4,673,987,736	4,721,182,365	△ 47,194,629

純資産の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	70,161,399,584	67,552,856,011	2,608,543,573
第1号基本金	58,013,493,090	53,034,805,833	4,978,687,257
第2号基本金	8,669,400,000	11,044,600,000	△ 2,375,200,000
第3号基本金	2,795,506,494	2,790,450,178	5,056,316
第4号基本金	683,000,000	683,000,000	0
繰越収支差額	2,733,518,500	4,330,205,501	△ 1,596,687,001
翌年度繰越収支差額	2,733,518,500	4,330,205,501	△ 1,596,687,001
純資産の部合計	72,894,918,084	71,883,061,512	1,011,856,572
負債及び純資産の部合計	77,568,905,820	76,604,243,877	964,661,943

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

なお、上記による平成28年度末に計上すべき徴収不能引当金はない。

退職給与引当金

…大学の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 1,878,681,370円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金累積額と交付金累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 1,095,723,549円から京都府私学退職金財団よりの給付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

…預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

大学寮その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収支は純額で表示している。

- 2. 重要な会計方針の変更等 なし
- 3. 減価償却額の累計額の合計額 18,584,926,732円
- 4. 徴収不能引当金の合計額 0円
- 5. 担保に供されている資産の種類及び額
担保に供されている資産はない。
- 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円
- 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨の対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
- 8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	2,289,459円	648,802円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	333,256,635円	0円
ソフトウェア	16,150,401円	0円
計	349,407,036円	0円

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。(単位:円)

支 出	金 額	収 入	金 額
大学寮			
寮運営費支出	62,599,787	入寮費・含費等収入	11,220,000
		維持費収入	85,930,000
		雑収入	735,050
計	62,599,787	計	97,885,050
健康管理センター			
仕入支出	2,381,640	診療収入	4,968,780
その他の支出	1,123,822	身体検査収入	1,320,630
日本スポーツ振興センター支出	3,207,395	雑収入	375
		日本スポーツ振興センター収入	3,207,395
計	6,712,857	計	9,497,180
小学校給食費			
給食費支出	33,006,459	給食費収入	33,302,460
計	33,006,459	計	33,302,460
幼稚園給食費			
給食費支出	5,125,587	給食費収入	5,318,000
計	5,125,587	計	5,318,000
幼稚園預かり保育			
		預かり保育料収入	2,382,800
計	0	計	2,382,800
純 額			40,940,800

- 有形固定資産が393億2,252万円となり、前年度末に比べ11.8%(41億5,139万円)増加した。これは、改築に伴う旧資産の除却により資産が減少した一方で、大学図書館の新築や各校の施設設備の改修整備により資産が増加したものである。なお、建設仮勘定は、東山キャンパス整備計画の一環として学生寮改築・改修工事にかかる工事経費等を資産に計上し、12億5727万円の増加となったほか、図書館完成に伴い建物への振替を行った。
- 特定資産は269億9,876万円で12.3%(37億9,079万円)減少し、その他の固定資産は1億2,212万円で20.2%(2,051万円)それぞれ増加した。
- 固定負債は退職給与引当金が1.5%(3,713万円)の減、流動負債は0.5%(1,005万円)の減となり、負債の部合計では1.0%(4,719万円)の減少となった。
- 第1号基本金は合計49億7,868万円増加、第2号基本金は23億7,520万円の減少となった。

5. 平成28年度末時点での財産の状況

一 資産額		(単位:円)
科 目	年 度 末	
(一) 基本財産	39,414,880,878	
1 土地校地	451,913.45㎡	12,033,910,925
2 建物 (1)校舎	130,388.09㎡	17,062,504,812
3 構築物	109件	553,354,011
4 機器備品		2,084,351,527
(1)教育研究用機器備品	8,292点	1,810,393,065
(2)管理用機器備品	1,085点	273,958,462
5 図書	1,004,720点	6,286,359,142
6 建設仮勘定		1,302,047,652
7 ソフトウェア		83,795,189
8 保証金		8,557,620
(二) 運用財産	38,154,024,942	
1 流動資産		11,125,494,816
(1)現金預金		10,753,639,870
(2)未収入金		358,813,118
(3)前払金		13,041,828
2 特定資産		27,028,530,126
(1)電話加入権		22,243,100
(2)長期貸付金		7,526,682
(3)退職給与引当資産		2,456,000,000
(4)施設設備整備拡充引当資産		12,513,853,850
(5)その他の引当資産		14,000,000
(6)第2号基本基金引当資産		8,669,400,000
(7)第3号基本基金引当資産		2,795,506,494
(8)第4号基本基金引当資産		550,000,000
合 計	77,568,905,820	

二 負債額		(単位:円)
科 目	年 度 末	
1 固定負債	2,455,450,982	
(1)長期借入金	0	
(2)退職給与引当金	2,455,450,982	
2 流動負債	2,218,536,754	
(1)短期借入金	0	
(2)未払金	19,118,402	
(3)前受金	1,492,994,800	
(4)預り金	706,423,552	
合 計	4,673,987,736	

- 資産の総額から負債の総額を差し引いた正味財産は、728億9,491万円となり、前年度末と比べて10億1,185万円の増加となった。

6. 資金収支の推移 (平成24年度～平成28年度)

収入の部

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	8,460,347	8,628,009	8,729,483
手数料収入	321,698	294,911	276,146
寄付金収入	31,040	38,898	23,028
補助金収入	1,107,863	1,694,510	1,036,711
(国庫補助金収入)	336,519	916,410	237,478
(地方公共団体補助金収入)	771,344	778,100	799,233
資産運用収入	99,776	88,685	68,241
資産売却収入	0	0	0
事業収入	52,186	29,671	31,482
雑収入	318,902	219,503	316,877
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,611,035	1,576,923	1,628,271
その他の収入	1,875,039	4,314,028	2,948,831
資金収入調整勘定	△ 2,138,290	△ 2,556,034	△ 1,826,322
前年度繰越支払資金	11,798,086	10,918,548	11,090,310
収入の部合計	23,537,682	25,247,652	24,323,058

科 目	平成27年度	平成28年度
学生生徒等納付金収入	8,731,045	8,516,593
手数料収入	278,113	267,575
寄付金収入	20,497	30,053
補助金収入	1,160,237	1,171,856
(国庫補助金収入)	344,698	337,105
(地方公共団体補助金収入)	815,539	834,751
付随事業・収益事業収入	34,950	49,758
受取利息・配当金収入	68,035	51,871
雑収入	276,844	437,528
前受金収入	1,495,665	1,492,995
その他の収入	1,936,073	6,299,509
資金収入調整勘定	△ 1,878,112	△ 1,853,901
翌年度繰越支払資金	10,370,318	10,275,788
収入の部合計	22,493,665	26,739,625

支出の部

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費支出	5,966,121	5,779,800	5,874,992	5,920,999	5,910,692
教育研究経費支出	1,821,459	1,943,503	2,004,061	1,891,965	1,811,319
管理経費支出	694,203	747,200	811,386	913,765	767,131
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,131,818	3,071,145	2,653,063	949,257	4,284,653
設備関係支出	278,855	404,035	683,896	352,388	947,224
資産運用支出	2,552,010	2,016,027	1,698,657	1,943,376	2,013,007
その他の支出	212,651	229,324	248,989	264,766	273,784
資金支出調整勘定	△ 37,983	△ 33,692	△ 22,304	△ 18,639	△ 21,825
翌年度繰越支払資金	10,918,548	11,090,310	10,370,318	10,275,788	10,753,640
支出の部合計	23,537,682	25,247,652	24,323,058	22,493,665	26,739,625

7. 事業活動収支(消費収支)の推移 (平成24年度～28年度)

消費収入の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
学生生徒等納付金	8,460,347	8,628,009	8,729,483	
手数料	321,698	294,911	276,146	
寄付金	47,065	70,792	39,051	
補助金	1,107,863	1,694,510	1,036,711	
(国庫補助金)	336,519	916,410	237,478	
(地方公共団体補助金)	771,344	778,100	799,233	
資産運用収入	99,776	88,685	68,241	
資産売却差額	0	0	0	
事業収入	52,186	29,671	31,482	
雑収入	323,115	219,503	316,877	
帰属収入の部合計	10,412,050	11,026,081	10,497,991	
基本金組入額合計	△ 2,212,142	△3,469,418	△2,171,263	
消費収入の部合計	8,199,908	7,556,663	8,326,728	

消費支出の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
人件費	5,913,061	5,760,684	5,857,285	
教育研究経費	2,496,092	2,676,686	2,912,299	
管理経費	758,318	807,413	874,916	
借入金等利息	0	0	0	
資産処分差額	58,498	34,667	38,375	
消費支出の部合計	9,225,969	9,279,450	9,682,875	

当年度収支差額	△ 1,026,061	△1,722,787	△1,356,147	
---------	-------------	------------	------------	--

事業活動収支		(単位:千円)	
科 目	平成27年度	平成28年度	
学生生徒等納付金	8,731,045	8,516,593	
手数料	278,113	267,575	
寄付金	15,200	30,053	
経常費等補助金	1,141,339	1,096,685	
(国庫補助金)	325,800	261,934	
(地方公共団体補助金)	815,539	834,751	
付随事業収入	34,950	49,758	
雑収入	276,844	437,528	
教育活動収入計	10,477,491	10,398,192	
人件費	5,886,195	5,873,554	
教育研究経費	2,824,282	2,752,628	
管理経費	976,574	863,592	
教育活動支出計	9,687,051	9,489,774	
教育活動収支差額	790,440	908,418	
受取利息・配当金	68,035	51,871	
教育活動外収入計	68,035	51,871	
借入金等利息	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	
教育活動外支出計	0	0	
教育活動外収支差額	68,035	51,871	
経常収支差額	858,475	960,289	
資産売却差額	0	0	
その他の特別収入	40,335	97,101	
特別収入計	40,335	97,101	
資産処分差額	33,202	45,534	
その他の特別支出	0	0	
特別支出計	33,202	45,534	
特別収支差額	7,133	51,567	
基本金組入前当年度収支差額	865,608	1,011,856	
基本金組入額合計	△1,505,014	△2,608,543	
当年度収支差額	△ 639,406	△1,596,687	
前年度繰越収支差額	4,969,611	4,330,205	
翌年度繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	

(参考)

事業活動収入計	10,585,861	10,547,165	
事業活動支出計	9,720,253	9,535,308	

8. 貸借対照表の推移 (平成24年度～平成28年度)

資産の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
固定資産	61,949,048	62,983,763	65,259,038	
有形固定資産	29,877,957	32,551,878	34,883,277	
土地	11,896,141	11,964,462	12,033,911	
建物	10,317,319	12,774,718	13,152,537	
構築物	261,699	373,463	361,541	
機器備品	1,123,929	1,222,853	1,527,411	
図書	5,970,169	6,057,102	6,148,597	
建設仮勘定	308,700	159,280	1,659,280	
その他の固定資産	32,071,091	30,431,885	30,375,761	
電話加入権	22,243	22,243	22,243	
ソフトウェア	46,555	51,646	63,086	
長期貸付金	0	2,876	7,855	
退職給与引当資産	2,567,600	2,543,900	2,526,000	
施設設備整備拡充引当資産	14,911,875	12,924,135	13,804,503	
その他の引当資産	14,000	14,000	14,000	
第2号基本金引当資産	11,186,200	11,545,000	10,603,800	
第3号基本金引当資産	2,772,618	2,778,085	2,784,274	
第4号基本金引当資産	550,000	550,000	550,000	
流動資産	11,371,157	12,043,712	10,625,214	
現金預金	10,918,548	11,090,309	10,370,318	
未収入金	441,846	945,577	249,975	
前払金	10,763	7,826	4,921	
資産の部合計	73,320,205	75,027,475	75,884,252	

資産の部		(単位:千円)	
科 目	平成27年度	平成28年度	
固定資産	66,062,289	66,443,411	
有形固定資産	35,171,133	39,322,528	
土地	12,033,911	12,033,911	
建物	13,363,129	17,062,505	
構築物	343,948	553,354	
教育研究用機器備品	1,213,433	1,810,393	
管理用機器備品	283,070	273,959	
図書	6,231,107	6,286,359	
建設仮勘定	1,702,535	1,302,047	
特定資産	30,789,553	26,998,760	
第2号基本金引当特定資産	11,044,600	8,669,400	
第3号基本金引当特定資産	2,790,450	2,795,506	
第4号基本金引当特定資産	550,000	550,000	
退職給与引当特定資産	2,486,000	2,456,000	
施設設備整備拡充引当特定資産	13,904,503	12,513,854	
その他の引当特定資産	14,000	14,000	
その他の固定資産	101,603	122,123	
電話加入権	22,243	22,243	
ソフトウェア	64,686	83,795	
長期貸付金	14,674	7,527	
保証金	0	8,558	
流動資産	10,541,954	11,125,494	
現金預金	10,275,788	10,753,639	
未収入金	250,417	358,813	
前払金	15,749	13,042	
資産の部合計	76,604,243	77,568,905	

負債の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
固定負債	2,564,216	2,545,100	2,527,393	
退職給与引当金	2,564,216	2,545,100	2,527,393	
流動負債	2,300,283	2,280,038	2,339,406	
未払金	35,072	30,756	19,400	
前受金	1,611,035	1,576,923	1,628,271	
預り金	654,176	672,359	691,735	
負債の部合計	4,864,499	4,825,138	4,866,799	

負債の部		(単位:千円)	
科 目	平成27年度	平成28年度	
固定負債	2,492,589	2,455,451	
退職給与引当金	2,492,589	2,455,451	
流動負債	2,228,593	2,218,536	
未払金	18,639	19,118	
前受金	1,495,665	1,492,994	
預り金	714,289	706,424	
負債の部合計	4,721,182	4,673,987	

基本金の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
第1号基本金	45,765,342	48,870,493	51,976,768	
第2号基本金	11,186,200	11,545,000	10,603,800	
第3号基本金	2,772,619	2,778,086	2,784,274	
第4号基本金	683,000	683,000	683,000	
基本金の部合計	60,407,161	63,876,579	66,047,842	

純資産の部		(単位:千円)	
科 目	平成27年度	平成28年度	
基本金	67,552,856	70,161,400	
第1号基本金	53,034,806	58,013,493	
第2号基本金	11,044,600	8,669,400	
第3号基本金	2,790,450	2,795,507	
第4号基本金	683,000	683,000	
繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	
翌年度繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	
純資産の部合計	71,883,061	72,894,918	
負債及び純資産の部合計	76,604,243	77,568,905	

消費収支差額の部		(単位:千円)		
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
翌年度繰越消費収入超過額	8,048,545	6,325,758	4,969,611	
消費収支差額の部合計	8,048,545	6,325,758	4,969,611	

負債の部・基本金の部 及び消費収支差額の部合計	73,320,205	75,027,475	75,884,252
----------------------------	------------	------------	------------

9. 財務比率の推移 (平成24年度～平成28年度)

事業活動収支計算書・資金収支計算書関係比率

財務比率高低評価凡例 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらとも言えない

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	評価
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.8%	52.2%	55.8%	55.8%	56.2%	▼
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	69.9%	66.8%	67.1%	67.4%	69.0%	▼
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	24.0%	24.3%	27.7%	26.8%	26.3%	△
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.3%	7.3%	8.3%	9.3%	8.3%	▼
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.3%	78.3%	83.2%	82.8%	81.5%	～
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.6%	15.4%	9.9%	11.0%	11.1%	△
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	21.2%	31.5%	20.7%	14.2%	24.7%	△
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	112.5%	122.8%	116.3%	107.0%	120.1%	～
経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	109.0%	107.6%	110.9%	110.9%	111.4%	▼
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.4%	15.8%	7.8%	8.2%	9.6%	△
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$				15.6%	17.9%	△

備考：平成26年度以前については、旧会計基準の消費収支関係比率を記載しています。

貸借対照表関係比率

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	評価
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.5%	83.9%	86.0%	86.2%	85.7%	～
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.5%	16.1%	14.0%	13.8%	14.3%	～
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	93.4%	93.6%	93.6%	93.8%	93.8%	△
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.5%	89.7%	91.9%	91.9%	92.4%	▼
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	87.2%	86.6%	88.7%	88.8%	89.4%	▼
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	494.3%	528.2%	454.2%	473.0%	501.5%	△
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.6%	6.4%	6.4%	6.2%	6.0%	▼
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.1%	6.9%	6.9%	6.6%	6.5%	▼
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	677.7%	703.3%	636.9%	687.0%	720.3%	△
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.1%	100.0%	99.9%	99.7%	100.0%	△
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	△

備考：平成26年度以前については、旧会計基準の貸借対照表関係比率を記載しています。

- 平成28年度決算の状況を財務比率の推移で見ると、教育研究経費比率は26.3%と前年度よりも0.5ポイント下降、学生生徒等納付金比率は81.5%と前年度よりも1.3ポイント下降、人件費比率は56.2%と前年度よりも0.4ポイント上昇している。
- 学校法人の経営状況を表す事業活動収支差額比率は法人全体で9.6%と、良好な数値を維持しているといえます。

10. 補助金交付額の推移

(単位:円)

補 助 金		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
大 学	私立大学等経常費補助金	229,842,000	325,800,000	261,934,000	
	内 訳	一般補助	181,579,000	272,945,000	213,959,000
		特別補助	48,263,000	52,855,000	47,975,000
	私立大学等研究設備整備費等補助金	7,636,000		8,835,000	
	私立学校施設整備費等補助金		18,898,000	62,306,000	
	結核予防費補助金	504,006	532,730	491,263	
	「京(みやこ)グローバル大学」促進事業補助金			1,994,000	
	「学まち連携大学」促進事業			3,566,000	
小 計		237,982,006	345,230,730	339,126,263	
高 校	京都府運営費補助金	364,780,000	377,052,000	393,899,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	11,081,000	9,791,000	5,692,000	
	京都府運営費補助金心身障害生徒割		469,000	699,000	
	京都府高等学校等授業料減免事業等補助金	47,374,900	44,427,515	41,996,213	
	京都府学費軽減補助事業事務費	179,900	177,700	175,100	
	学費軽減補助金	6,556,000	6,111,000	6,429,000	
	京都市私立学校教育奨励補助金	830,000	850,000	840,000	
	結核予防費補助金	136,272	129,926	121,726	
小 計		430,938,072	439,008,141	449,852,039	
中 学 校	京都府運営費補助金	169,534,000	176,315,000	174,928,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	253,000	257,000	949,000	
	京都府高等学校等授業料減免事業等補助金	1,713,328	1,033,330	1,333,330	
	私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費			4,030,000	
小 計		171,500,328	177,605,330	181,240,330	
小 学 校	京都府運営費補助金	173,820,000	176,083,000	178,464,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	67,000	54,000	1,055,000	
	小 計		173,887,000	176,137,000	179,519,000
幼 稚 園	京都府運営費補助金	15,105,000	13,613,000	14,288,000	
	京都府運営費補助金幼児教育支援割	69,000	37,000	83,000	
	京都府運営費補助金ティーム保育推進補助	271,000	276,000	277,000	
	京都府運営費補助金府内園児割(保育料軽減)	1,782,000	1,998,000	1,926,000	
	京都府私立幼稚園預かり保育推進特別補助金	1,300,000	1,560,000	1,400,000	
	京都府未入園児一時保育事業費補助金	200,000	200,000	200,000	
	京都市事業補助金(京都市運営助成補助金)	1,600,000	1,600,000	1,600,000	
	京都市私立幼稚園特色ある幼稚園教育推進事業補助金	900,000	900,000	900,000	
	京都市私立幼稚園預かり保育推進事業補助金		660,000	200,000	
	京都市第3子以降無償化補助金		141,000	123,000	
	教材費補助金	1,176,800	1,271,100	1,121,400	
	(就園奨励費補助金・保護者助成金)	9,922,400	12,293,000	12,005,400	
小 計		22,403,800	22,256,100	22,118,400	
総 合 計		1,036,711,206	1,160,237,301	1,171,856,032	

- 私立大学等経常費補助金は、平成28年度は前年度と比べて減少した。
- 地方公共団体補助金は、各校の京都府運営費補助金の増加により、前年度と比べて増加した。

11. 学 費 (平成28年4月現在)

京都女子大学大学院	入学金	150,000円(入学時のみ)	
	建設協力金	20,000円(入学時のみ)	
	授業料	文学研究科	440,000円(年 額)
		発達教育学研究科	
		現代社会研究科 法学研究科	
家政学研究科	442,000円(年 額)		
	施設設備費	70,000円(年 額)	
京都女子大学	入学金	250,000円(入学時のみ)	
	建設協力金	20,000円(入学時のみ)	
	授業料	文学部	904,000円(年 額)
		発達教育学部(音楽教育学専攻を除く)	
		現代社会学部、法学部	
		発達教育学部教育学科	1,017,000円(年 額)
	音楽教育学専攻		
	家政学部	906,000円(年 額)	
	施設設備費	文学部	142,000円(年 額)
		発達教育学部(音楽教育学専攻を除く)	
家政学部、現代社会学部、法学部			
発達教育学部教育学科		145,000円(年 額)	
音楽教育学専攻			
京都女子高等学校	入学金	150,000円(入学時のみ)	
	授業料	552,000円(年 額)	
	※ウィステリア科は別途、課程履修費100,000円		
	施設費	100,000円(年 額)	
京都女子中学校	入学金	150,000円(入学時のみ)	
	授業料	552,000円(年 額)	
	※Wコースは別途、コース履修費100,000円		
京都女子大学附属小学校	入学金	100,000円(入学時のみ)	
	入学施設費	50,000円(入学時のみ)	
	授業料	387,600円(年 額)	
	施設費	49,200円(年 額)	
	実習科	18,000円(年 額)	
京都幼稚園	入園費	60,000円(入学時のみ)	
	入園施設費	40,000円(入学時のみ)	
	保育料	370,000円(年 額)	
	実習科	50,000円(年 額)	

12. 寄 附

① 寄付金の部 30,053,212円

I. 京都幼稚園創立100周年記念寄付金

個人及び法人・団体からの寄付金（日本私立学校振興・共済業団受配者指定寄付金を含む）

寄付者	金額
在園児・保護者	5,825,000円
卒園児・その他	3,765,000円
役員・教職員・旧職員	3,365,000円
法人・団体(後援会を含む)	4,300,000円
合 計	17,255,000円

(参考) 平成27年度受入分 350,000円

II. その他の寄付金

寄付金の種類	寄付者	金額	摘 要
特別寄付金	団体(後援会)	1,500,000円	京都女子大学育友会奨学基金として
特別寄付金	団体(後援会)	800,000円	京都女子大学の学生行事(大学祭「藤花祭」)への補助
特別寄付金	団体(後援会)	500,000円	京都女子大学女声合唱団演奏旅行補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の宗教教育海外研修会参加者補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の帰敬式受式者補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の帰敬式受式者補助
特別寄付金	団体(後援会)	7,000,000円	京都女子中学校・高等学校の教育環境充実のため
特別寄付金	団体(後援会)	234,000円	京都女子高等学校卒業生の帰敬式受式補助
特別寄付金	団体(後援会)	313,200円	花香舎の維持管理を目的として
一般寄付金	個人(1名)	50,000円	京都女子学園の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	個人(11名)	301,000円	京都女子大学の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	団体(1件)	65,000円	京都女子大学の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	個人(2名)	370,000円	京都女子高等学校の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	団体(会社2件)	15,012円	京都女子学園の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	団体(後援会)	250,000円	学園振興補助
一般寄付金	団体(後援会)	800,000円	大学振興補助

② 寄付物品の部 21,930,257円

部 門	科 目	名 称	
法 人	管理用機器備品	学園講堂仏間カーテン	1件
大 学	教育研究用機器備品	高速液体クロマトグラフ等	50点
	管理用機器備品 図書	電子ピアノ等 「全国図書館大会記録」等	4点 777冊(注)
高等学校	教育研究用機器備品 図書	チェロ 「Ten Nights Dreaming」等	1点 87冊(注)
小 学 校	図書	「朝鮮半島がわかる本」等	37冊(注)
幼 稚 園	教育研究用機器備品	かんたんテント等	4点

(注) 図書の中には視聴覚資料を含む。

13. 監査

●監事による監査

会計監査

平成28年5月13日

期末監査

平成28年5月13日

公認会計士との意見交換

平成28年5月13日

文部科学省への平成28年度科学研究費助成事業—科研費—の応募に伴う「体制整備等自己評価チェックリスト」の監査
平成28年9月30日

監事と監査人(監査法人)による監査業務連絡会

平成28年10月31日

平成27年度 監査報告書

私立学校法第37条第3項及び学校法人京都女子学園寄附行為第22条にもとづき、平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)における学校法人京都女子学園の業務及び財産に関し、事業報告書、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)を含めて慎重に監査した結果、学校法人会計基準に従って適正かつ正確に処理され、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

平成28年5月13日

学校法人 京都女子学園

監事 熊谷尚之 印

監事 五島一代 印

監事 日野芳文 印

●公認会計士(監査法人)による監査

期末監査

平成28年 5月16日～20日

期中監査

平成28年 10月11日～13日

平成29年 12月19日～21日

平成29年 3月 6日～ 8日

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

学校法人 京都女子学園

理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中島久木 印

公認会計士 安井康二 印

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部省告示第73号に基づき、学校法人京都女子学園の平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手しと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人京都女子学園の平成28年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

学校法人京都女子学園の平成27年3月31日をもって終了した前年度の計算書類では、前任監査法人によって監査されている。前任監査法人は、当該計算書類に対して平成27年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

学校法人 京都女子学園

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地

TEL. 075-531-7022 FAX. 075-531-7012